

むつ市議会第206回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成22年12月10日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）2番 上路 徳 昭 議員

（2）6番 菊池 憲太郎 議員

（3）17番 大瀧 次 男 議員

（4）24番 村川 壽 司 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（29人）

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| 1番 | 鎌田 | ちよ子 | 2番 | 上路 | 徳昭 |
| 3番 | 新谷 | 泰造 | 4番 | 工藤 | 孝夫 |
| 5番 | 横垣 | 成年 | 6番 | 菊池 | 憲太郎 |
| 7番 | 菊池 | 広志 | 8番 | 新谷 | 功 |
| 9番 | 澤藤 | 一雄 | 10番 | 石田 | 勝弘 |
| 11番 | 馬場 | 重利 | 12番 | 岡崎 | 健吾 |
| 13番 | 山本 | 留義 | 14番 | 千賀 | 武由 |
| 15番 | 白井 | 二郎 | 16番 | 富岡 | 修 |
| 17番 | 大瀧 | 次男 | 18番 | 目時 | 睦男 |
| 19番 | 野呂 | 泰喜 | 20番 | 川端 | 一義 |
| 21番 | 高田 | 正俊 | 22番 | 山崎 | 隆一 |
| 23番 | 浅利 | 竹二郎 | 24番 | 村川 | 壽司 |
| 26番 | 佐々木 | 隆徳 | 27番 | 半田 | 義孝 |
| 28番 | 富岡 | 幸夫 | 29番 | 斉藤 | 孝昭 |
| 30番 | 村中 | 徹也 | | | |

欠席議員（1人）

| | | |
|-----|----|----|
| 25番 | 中村 | 正志 |
|-----|----|----|

説明のため出席した者

| | | | | | |
|---------------------------------|----|-----|----------------|-----|----|
| 市長 | 宮下 | 順一郎 | 副市長 | 野戸谷 | 秀樹 |
| 教育長 | 遠島 | 進 | 公営企業 管業者 | 遠藤 | 雪夫 |
| 代表委員 | 小川 | 照久 | 選挙管理 委員会 | 佐々木 | 鉄郎 |
| 農委 員 職務 代理 | 福永 | 忠雄 | 総務 政策 部長 | 阿部 | 昇 |
| 会管 総政 理出 納室 | 澤畑 | 正敏 | 財務 部長 | 下山 | 益雄 |
| 民生 部長 | 齋藤 | 秀人 | 保健 福祉 部長 | 鴨澤 | 信幸 |
| 経済 部長 | 櫛引 | 恒久 | 建設 部長 | 山本 | 伸一 |
| 選挙 管理 委員 会 事務 局長 | 成田 | 晴光 | 監査 委員 局長 | 石田 | 武男 |

| | | | | |
|------------------|-----|-----|--------------|------|
| 農委會 農務局 局長 | 吉田 | 薰 | 教育部長 | 佐藤節雄 |
| 公企業局 畑庁 舎長 | 佐藤 | 純一 | 川内庁舎長 | 布片花 |
| 大所 總政政推 策進 | 若伊 | 松藤 | 脇野舎 總政副總務 | 片山山 |
| 財政推 務進 | 奧川 | 清次郎 | 務部部長 | 花山俊 |
| 民政推 生進 | 奧島 | 慎一 | 務部部長 | 石野 |
| 保福政推 社進 | 松尾 | 秀一 | 民副環境 | 山田邦 |
| 經副產課 業政 | 笠井 | 哲哉 | 民副環境 | 中嶋 |
| 建設推 設進 | 清藤 | 巡一 | 經政推 | 室館 |
| 建副用地 設理課 | 手問本 | 富士雄 | 經副農課 | 齊鏡 |
| 教委事政推 員務進 | 安藤 | 哲雄 | 建副土 | 鏡谷 |
| 總政總總 括主 | 野藤 | 賀範 | 建副都課 | 加藤 |
| 總政情報 策政 | 柳谷 | 昌人 | 教委事副學課 | 高橋 |
| 民市 生課 | 鹿内 | 徹 | 總政企課 | 吉田 |
| 保福兒課 社家 | 田村 | 好子 | 財管課 | 金浜 |
| | | | 民環政總 保福健康 | 竹山 |
| | | | 健部進長 | 清信 |

部林課幹
部課幹
育会局涯課幹

二 本 柳

茂

部光長
務部画課幹
部境課幹

柳 谷 孝 志

部課幹
育会局涯課幹

二 本 柳

茂

務部画課幹
部境課幹

吉 田 和 久

育会局涯課幹

三 上 修 一

部境課幹

鷺 岳 彰 丸

部課幹

樋 山 政 之

務部課查

澁 田 剛

事務局職員出席者

事務局長
總括主幹
主任主査

須 藤 徹 哉
濱 田 賢 一
石 田 隆 司

次 長
總括主幹
主 事

澤 谷 松 夫
金 澤 寿 々 子
井 戸 向 秀 明

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（村中徹也） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（村中徹也） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎発言の申し出

○議長（村中徹也） この際、脇野沢庁舎所長より発言の申し出がありますので、これを許可します。脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 議長のご配慮によりまして、発言の許可をいただきましたので、発言させていただきます。

12月8日開催の本会議において、議案第75号指定管理者の指定について、むつ市マリンハウス脇野沢外1施設の中での横垣議員の指定管理料の給与の積算は厚生労働省の賃金構造基本統計調査によるものかとお尋ねに対し、従来から勤務している職員の年間給与の17%で積算しているとの答弁をいたしました。正しくは議員お尋ねのとおり、厚生労働省賃金構造基本統計調査に基づく年間給与額をもとに積算しておりますので、おわびして訂正させていただきます。

○議長（村中徹也） これで脇野沢庁舎所長の発言

を終わります。

◎日程第1 一般質問

○議長（村中徹也） 次は、日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより上路徳昭議員、菊池憲太郎議員、大瀧次男議員、村川壽司議員、半田義秋議員、澤藤一雄議員、新谷泰造議員、中村正志議員、日時睦男議員、鎌田ちよ子議員、工藤孝夫議員、浅利竹二郎議員、野呂泰喜議員、斉藤孝昭議員、富岡幸夫議員、横垣成年議員、山本留義議員の順となっております。

本日は、上路徳昭議員、菊池憲太郎議員、大瀧次男議員、村川壽司議員の一般質問を行います。

◎上路徳昭議員

○議長（村中徹也） まず、上路徳昭議員の登壇を求めます。2番上路徳昭議員。

（2番 上路徳昭議員登壇）

○2番（上路徳昭） おはようございます。上路徳昭と申します。市議会議員にさせていただき、2回目の一般質問となりました。今回も前回と同様に市民の目線を忘れずにご質問いたします。

大変申しわけありませんが、市長並びに理事者の皆様方とのやりとりをたくさんしたいと思っておりますので、すぐに質問に入りたいと思います。

質問事項1、市内砂利道舗装について。（1）、今後の計画は。（2）、市民の要望にこたえているか。（3）、私道を含めた舗装について。

質問事項2、大規模ホタテ養殖センター設立の提案。（1）、可能かどうか。（2）、これからも変わることのない産業としての位置づけとして考えているか。

質問事項3、赤字解消計画について。（1）、

今後の方針は。(2)、黒字化後の政策は。

以上の3項目です。市長並びに理事者の方々には、傍聴席にいらっしゃる市民の方並びにラジオ放送を通して聞いている市民の皆様方にわかりやすく、かつご納得いただける答弁をよろしく願います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 上路徳昭議員のご質問にお答えいたします。

ただいまのご質問、要旨と要点というふうなことをお話しいただきまして、細部にわたりましてのご質問の内容は、ちょっとまだ把握できておりません。当初、これは内部的なものでございますけれども、ヒアリングを受けた段階での内容についての答弁とさせていただきますことをまずもってお許しをいただきたいと、このように思います。

市内砂利道舗装についてのご質問にお答えいたします。現在むつ地区の整備率の状況を申し上げますと、認定市道は658路線、234.5キロメートルで、そのうち舗装延長は204.6キロメートルであり、舗装率はおよそ87%となっております。別に市有地道路敷では121路線で、舗装率55.3%、私道では136路線で、舗装率34.1%と低い状況となっております。

ご質問の1点目、今後の整備計画を具体的に示せないかのご質問であります。砂利道の整備につきましては、各町内会より要望いただき、道路の所有者や排水先の状況、土地の境界の確定、利用状況などを調査し優先度を定め、年次計画を作成して整備を進めておりますが、景気の低迷などから市の財政環境も厳しさを増しており、限られた財源を有効活用するため、優先度の高い箇所より順次整備しており、今後の具体的な箇所を明

確にお答えすることはできませんが、事業を行う地域には説明会などを行い、理解を得ながら事業を進めたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の2点目、市民の要望にこたえているかのご質問であります。基本的には町内会を単位として要望いただいておりますが、整備につきましても町内会と相談のうえ、効率のよい整備を進めさせていただいております。

また、整備費が特定の地域に偏らないよう延長の長い路線などは整備区間を区切り、完了するまで数年を要することもあり、利用する皆様には多大なご不便をおかけしていることも十分承知しております。いずれにいたしましても、現在利用されている生活道路の整備着手までの間は、地域の皆様が安全で快適な利用ができるよう、予算の範囲内で適切な道路維持に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の3点目、私道を含めた舗装についてありますが、私道につきましては、所有者が道路管理責任者となっておりますので、舗装などの整備は所有者が行うことになっております。また、個人の財産を市で整備することはできないものと考えておりますが、利用者の安全や安心のため、予算の範囲内で除雪や砂利敷きを行っており、維持管理のお手伝いをさせていただいております。

このような状況を解消するため、市では公衆用道路用地の寄附による取得及び市道路線認定基準要綱を定めており、利用度の高いもので整備が完了した路線について寄附を受けることとしております。

また、私道整備に要する経費について、町内会及び地域住民で組織する団体に補助金を交付するむつ市私道整備補助金制度も定めており、利用させていただきたいと考えております。

すべての道路を整備するには、今後多大な費用

と時間を必要とし、整備された道路も維持管理が必要となりますことから、財政状況を勘案しながら効率のよい整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ホタテに関するご質問にお答えする前に、このたびの高水温によるホタテガイへい死や水揚げが減少している漁業関係者の皆様方に改めて心からお見舞いを申し上げます。

私は、去る10月12日に浜奥内地区を視察し、被害の実態を自分の目で確認するとともに、関係者の声を聞いて、その被害の大きさを痛感し、緊急の短期対策、そして今後における高水温による被害の再発防止に向けて長期的な視点に立った対策を検討することが肝要と考えております。

それでは、大規模ホタテ養殖センター設立の提案について、ご質問にお答えいたします。まず、可能かどうかについてであります。大規模なホタテ養殖センターの建設により、天候に左右されず、ホタテを安定供給できるのではないかとこのことではありますが、現在陸奥湾においてホタテ養殖漁業が軌道に乗り、盛んに行われているのは、地形的に波浪の影響を受けにくいこと、そして湾内には八甲田連峰や下北半島の森林ではぐくまれた豊富な栄養塩が注ぎ込まれることにより、ホタテのえさとなる植物プランクトンが大量に発生するといった自然の連鎖の中で養殖できることが大きな要因であると考えられております。

このように自然の恩恵を十分に受けて成り立っているホタテ養殖漁業であり、施設を建設し、ホタテを人工的に養殖することになりますと、施設建設や維持管理に膨大な費用と労力を要するほか、現在ホタテガイ養殖で使用している海域の面積がむつ市管内では1万ヘクタール程度に及ぶこと、また養殖施設の総延長は400キロメートル以上に及ぶことから、相当の場所が確保できないこと、さらに耳づり、丸かごによるホタテ養殖は、

水深15メートルから20メートルの中層で行われ、地まきホタテについては海底の砂泥域に生息しているというように、自然の条件に合わせた形で技術改革が進められてきたもので、議員が提案されました大規模ホタテ養殖センター設立による養殖に関しましては、現実的には困難であると考えております。

次に、これからも変わることのない産業としての位置づけとして考えているのかについてですが、むつ市の漁業生産額において、ホタテは約3割を占めているほか、漁業者のみならずホタテを原料とする加工業に従事する方も大勢おり、ホタテ産業のすそ野が広いこと、そして「むつ市のうまいは日本一」を掲げている中において、ホタテは重要な産品として位置づけており、本庁舎北側に掲示している垂れ幕にありますとおり、「ホタテはむつ市の宝 がんばれ漁業者！」であると認識をしております。

今回の高水温によるホタテガイのへい死の対策の一環として県では、大学、国・県の研究機関、市町村、県のホタテの専門家を構成員とした陸奥湾ホタテガイ高水温被害対策専門家委員会を設置し、高水温に対応したホタテガイの養殖技術の開発や他の魚種との複合養殖等を検討することとしております。市といたしましては、県や関係団体と連携し、ホタテの安定生産に対する技術的な指導やナマコ等との複合的な漁業経営による安定方策を検討するとともに、むつ市のホタテを全国に発信する取り組みなどにより水産業の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第3点目、赤字解消計画についてであります。今後の方針と黒字後の政策につきまして、関連がありますので、一括してお答えしたいと思います。

上路議員ご承知のとおり、赤字解消計画では平

成23年度決算において、今までの累積赤字をすべて解消して財政の健全化を図る計画であり、その達成に向けて鋭意努力しているところであります。

4市町村が合併した当初の平成17年度決算では、約24億4,000万円の赤字となっておりますが、非常に厳しい財政状況においても市民サービスの低下を招くことのないよう意を用いながら、退職者の一部不補充による人件費の削減、物件費等内部経費の節減、電源立地地域対策交付金のソフト事業への活用、低利な起債への借りかえ、市税等自主財源の確保等々堅実な財政運営を推進することにより各年度において黒字を計上し、赤字解消にあと一歩というところまでようやくたどり着いたという状況にあります。

今年度につきましても、今冬の降雪に伴う除排雪経費が最も懸念されているところでありますが、赤字解消の着実な達成に向け、気を緩めることなく収支の状況を見きわめていきたいと考えております。

平成23年度の見込みについてであります。予算編成に当たって3つの基本方針を定めております。1つ目は、持続可能な財政運営の推進、2つ目はネクスト50へのさらなる飛躍、3つ目は市民協働のまちづくりであります。この中の持続可能な財政運営の推進では、中長期的視点に立って、歳入においては安定した財源の確保、徴収率の向上、未収金対策等歳入の増収に向けた対策を講ずることとし、歳出においては事務事業の費用対効果を検証し、最少の経費で最大の効果を上げるよう事務事業の再構築も視野に入れた経費の見直しを図ることとしております。

この予算編成方針に基づき、歳入の確保、歳出の抑制により単年度黒字を確保しながら、下北医療センターの不良債務解消に係る負担金、脇野沢地区廃棄物対策経費、除排雪経費等の財政課題に

的確に対処してまいりたいと考えております。

また、上路議員ご承知のとおり、国の予算において一括交付金の取り扱い、事業仕分けの予算への反映等、国の財政対策がまだ示されていないことから、平成23年度の予算編成までに国及び県の対応をしっかりと見きわめ対処していかなければならないと考えております。

平成23年度に一般会計が赤字を脱却いたしましても、川内診療所、大畑診療所及び脇野沢診療所の3施設における不良債務はまだ残っており、下北医療センターが策定しております下北医療センター改革プランにおいては、平成24年度から不良債務解消に向けて一般会計からの負担金をさらに増額する計画となっております。むつ総合病院の約33億6,000万円の債務負担に係る支払いや脇野沢地区廃棄物撤去経費、公共施設の老朽化に伴う改修経費等、財政に係る課題は山積している状況にあります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年度から本格的に施行され、一般会計だけでなく一部事務組合等を含めた財政全体の視点からの健全化が求められているところでもあります。こうしたことから、中長期的視野に立って、各年度の決算において単年度の黒字が経常的に図られるような収支バランスのとれた予算編成を行い、再び赤字が発生することがないように、国における制度改正や大雪による除排雪経費、災害等の急を要する支出にも柔軟に対応できるための財政調整基金への積み立てや公債費適正化のための減債基金への積み立て等を行いながら、しっかりと財政基盤を築き上げていかなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） 大変ありがとうございます。

まず、質問事項1の市内砂利道舗装について、市

長の答弁を聞きまして、再度質問させていただきます。

現在のところ町内会を単位としての要望でと言っておりましたが、そういう細かいところの意見や要望の吸収の仕方などは、今どういうシステムで吸収されているのでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） どういうふうな形でその市民の声を吸い上げているのかというふうな、その手法についてのお尋ねだと理解いたしました。このことにつきましては、町内会連合会、また行政連絡員の先般も行われましたその集会がございまして、要望事項に対しまして、私が1つずつ丁寧に答えをするような全体で集まっての行政連絡員及び町内会長さんとの懇談会、その席上でも承っております。

さらに、さまざまな形で要望カードというふうなものを秘書広聴課のほうで承っております、町内会長さんのお名前で、この地区、そして図面をつけて丁寧に要望を承っていると。それから、市長への手紙、それからおでかけ市長室等々でさまざまな地区ごとのご要望を承っている状況でございます。

また、おでかけ市長室等々では、道路についてのご要望が非常に多うございます。また、先般も町内会長さん、また行政連絡員の皆さんとの懇談会でも半分以上道路の要望というふうなことで、それなりに要望の部分について承り、それを計画的に順次進めている状況であると、このように考えております。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） もちろん適切に考えて、随時進めていることだとは思いますが、私こういう立場になってから、ちょっとお手紙をいただきました。もちろん砂利道なのですが、その人にとっては生活道として大事な道路であって、もうかれこれ

20年も前からある議員さんだったり、この市役所のほうに要望に来たりしても舗装されないということであったのです。事実そういうのがありまして、ちょっと行ってみたら、場所は申し上げられないですけども、確かにそういう場所もありました。

例えばですけども、5年でも10年でも、15年でも20年でも、長いスパンをかけて、今ある砂利道をちょっとずつでも、5年後にはここを、ある程度は、大体の指針としてここまでを進めていきますと。例えば市政だよりで5カ年計画とか10カ年計画とか、そういうふうなことで、本当に困っている人たちをとりあえず安心させていけるというようなシステムとかは可能でしょうか、どうでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 上路議員からの、その砂利道の今の部分、その場所は特定できないわけでございますけれども、まず我々といましては、その砂利道が私道路なのか、それから市有地道路敷なのか、それから認定市道なのか、そういうふうなところをまずしっかりと確認をしなければいけない、その作業がございまして。また、そこを生活道路としてお使いになっている方が、道路は当然市道だろうというふうな認識のもとでの上路議員に対してのご要望かもわかりません。そういうふうなところをやはり確認を1つずつしてから進めていかなければ、先ほど壇上でもお答えをいたしましたように、私有地を舗装するというふうなことは、行政としてはできるわけではございません。そういうふうなことで、その部分において認定されている市道なのか、私道路なのか、それから市有地道路敷なのか、そういうふうなところをしっかりと把握をした中でこれに対応していかなければいけない、このように思っております。

さらに、ではその市道の部分、むつ市道路の部

分、認定市道の部分、どういうふうな形でお知らせをしているのかというふうなことでございますけれども、先般田名部地区で、大曲コミュニティセンターのほうで行いましたおでかけ市長室、100人ほどお集まりいただきました。その際、また大曲地区も非常に道路が傷んでいるところ、また舗装されていない市道等も多くございまして、その部分を画像を使いまして、この道路については何年度、この部分については何カ年計画というふうな形で、非常にその部分で理解が深まったというふうに私は認識をいたしましたので、そういうふうな手法でさまざまな場面でお知らせをしていく必要があると、このように考えております。ただ、その部分が前段でお話をしましたように、認定されている市道なのか、私道路なのか、そういうふうなさまざまな道路の種類がございますので、その部分の確認をしなければいけないと。

上路議員、お手紙が届いたそうでございますので、私に直接でも結構でございます。また、土木課のほうにお伝えをしていただければ、その部分については説明をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） 今5カ年計画とか10カ年計画とか、そういうふうな計画の説明がされているということで、1つ安心したのですが、おおよそ土木費というふうなものは、市長がもちろん決めるわけなのですが、その舗装に対して予算の配分というのはこれからも市長の中で、恐らくその配分率というものがあるとは思っています。それに対しては今後も変わらない、自分の中での数字というのは変わらない方向で、例えば何が起きるか確かにわからないのですが、随時本当に一定の額ずつ出して、本当ちよつとずつでもこういうことを進めていますという方針で変わりはないでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 市道の部分については、しっかりとこれは計画的に進めていかなければいけない。ただ、ある年度において非常に爆発的にその部分で予算を注入していくというふうなこと、これはなかなか今の財政状況では、また後ほど赤字解消計画完了後のこととお話が出てくると思いますけれども、財政運営を見ながら、計画的に着実にこれを進めていく必要があるのではないかと、このように思っています。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） 話が戻るのですけれども、先ほどの20年間も舗装されない部分もあるという話を聞いたときに、確かに市長は今おでかけ市長室とかで出ているのですけれども、そういうふうな要望が来たときのむつ市側としての説明、もう20年間ですから、そういうふうなところも考えたら、少なくとも例えば1年間だったりとかでも、いや、ここはこうこうこういう事情で、例えば私道だからとか、説明の仕方が恐らくあるとは思っています。やっぱりそういうふうな苦情もあったという事実を踏まえてですけれども、これはこの地区に限らずほかでも多々そういうところは見られますし、そういうふうなところに対しての説明というのは1件1件なされているものなのか、ちよつとお聞きしたいなと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） お訪ねになって直接市役所だとか、要望書だとか、そういうふうな形でお見えになった方、また手紙を出していただいた方々、その方々に対しては、1件ずつしっかりとお答えをするようにということは命じております。ただ、20年間砂利道であり続けていると、現在もそうだというふうなことは、何かさまざまな私権関係もあって、そういうふうなところもあるのではないかなと今推測をいたしております。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） 自分もこういう立場になってやっと言えるような形なのですけれども、そこを今舗装しなければいけないのかという、それはいろんな考え方があっての舗装なのですけれども、そこをやるよりかはもっと違うところに充てたほうがいいのではないかとか、例えば審査の段階というのは、これはどういう過程で、例えば100要望ある中で、今回の予算では20、あるいは10%の部分、15%の部分をやりたいと会議で決定するわけではないですか。その審査の基準というのは一体どういう形で、舗装だったり、今あるアスファルトのところを、またはいってやっていくとかというその工事というのはどういう形で進められていっているのでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず、町内会等から、また市民の皆さんから要望があるというふうなこと、それから周辺の居住関係、人口増加の部分、そういうふうなものを総合的に判断をしてプライオリティーをつけていかなければいけないものと、このように考えております。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） 時間もないので、次の質問事項に行く前に、今後そういう道路の舗装とか進める際には、担当課の方たちだったり、そこをやるというときに、もう一回きょうのこの自分の言葉を、ほかにも本当に必要としている人たちがいるのではないかとか、もう一度改めて考え直して、そこで進めるように今後ともしていただければ大変うれしいなと思います。

続いての質問にいきたいと思います。大規模ホタテ養殖センター設立の提案についてです。先ほど市長は、可能かどうかということについて、今後はそういう予定がないと言ったのですが、被害状況についてはほかの議員の方々が聞くので、私

はこれで何を言いたかったかということ、ホタテは先ほど市長も言ったとおり、市役所のほうに横断幕が掲げられておりますが、そのくらいまで、そういうふうな市の産業として今後10年、20年、自分が50歳60歳になっても、やっぱりホタテはそういう産業として、むつ市の産業としてあり続けてほしいですし、そういうふう願ってはいりますが、今たまたまと言え言葉が悪いですが、天候により、ある意味災害に近いようなものですが、高水温で今こういうふうになってしまった。これを今このときだけ処理して、では次はどうしようと、そのときになってみないと考えないというのではなくて、もっともっとそれを10年、20年先のことを踏まえて、やっぱり市役所の方針としてはこうであるべきだと。今はこういうふうに乗るけれども、次はこういうふうにやっていくのだという指針があるのかなと思っこのように聞いてみたのです。

今回さきに補正予算で、500万円を一般財源から出しましたが、これもしかして、また来年も高水温になるかもしれない。そうなったときに、毎年毎年出していても、出していても収入がそんなにふえないとなれば、もしかしたらどこかでだめになる可能性もありますし、こういった対応をもっともっと次のことを考えてやっているのかなと思って質問いたしました。それはできないと言ったのですけれども、ではほかに何か、今回起きたので、多分3年、4年は正常には戻らないと思いますけれども、この先に対して何か戦略等あればお願いいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） ちょっと例をとるのはおかしいのですが、例えばこれから20年先、30年先、こういうふうな地球環境の変動の中で青森県はもうリンゴができなくなると、そしてリンゴの主産地は北海道に移っていく。将来的に20年、30年

後、この形で気候変動が激しくなってくると、例えばミカンの生産地が福島になるとか、福島でとれている桃が青森県の主産地になってくるとか、そういうふうなさまざまな形で警鐘を鳴らす科学者もごぞいます。

そういう意味で、私はこのホタテ産業というのは、これは青森県の主産業でありますし、当然むつ市でもしっかりとこれを支えていかなければいけないと。それは今、例えば単年度ごとに、今回は雇用関係と、それから母貝のために2,500万円のトータルでの補助金を出ささせていただきました。議決を賜りました。今回はそういうふうな形で補正予算を計上させていただきましたけれども、来年になったらどうなのか、またその後どうなのか、またこのホタテの状況は、2年から3年くらいこういうふうな非常に厳しい状況が続くと思います。その部分については、その瞬間的な部分、即応的な部分是对应していかなければいけない、まず一つ。

それから、中長期的にこのホタテ産業をどうするのかというふうなこと。高水温のためにというふうな、その対策もしっかりと研究をしていかなければいけないと、私はこういうふうに思っています。それが県また国でさまざまな専門家委員会、これを設置いたしました。漁業団体の方々、それから水産加工団体の方、それから研究機関としては東北大学、青森県水産総合研究センター、青森県産業技術センター、それから市町村というふうな形でホタテに関しての将来的な高水温に対する対策を研究していかなければいけないと、こういうふうな研究機関等をひっくるめました委員会が設置されましたので、その動向をしっかりと見きわめて、我々行政としてもその対策をともに携えて進んでいかなければいけないと、こういうふうな認識をいたしております。

ホタテ産業は、しっかりと守っていかなければ

いけない。それは、それぞれの年度ごとの対応もしなければいけない。中長期的に、高水温というのは、また来年もそうなるかもわかりません。それならば、その水温25度、23度を超えると、非常にへい死率が高まってくるわけですので、今後もそういうふうな事態が想定されるわけですので、それだったら例えばもっと深いところでホタテを養殖するのか、そういうふうなことまでひっくるめましてのこの専門家委員会の回答、それを待ち、そしてさまざまな手を講じていくと、こういうふうに思っております。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） 1次産業ということで、やっぱりそういう天候だったり気候に変動されるというのは、これはもう稲作だったり何でもそうなのですけれども、今高水温になってしまって、ヒアリングのときに、今県のほうで高水温に強いホタテのちっちゃいやつをつくってやっていくという方針も何かあるということで、個人的に思うのは、これむつ市としてはすごく外貨を稼げる武器だと思っております。例えばこれはむつ市独自でこういうことをやるとか、そういうふうな発想とかはあったりいたしますでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） なかなかこの部分においては、むつ市独自の専門家会議を開き、また検討委員会をつくるというふうなことよりも、県全体の中で、また国全体の中でこういうふうな部分の専門家、さまざまな専門家、研究機関がごぞいますので、そのお力をいただくのが最初であろうと、このように思います。

また、先ほどこちょっと言い漏らしましたがけれども、単にホタテのみならず、ホタテだけに頼るといふふうな漁業ではなくて、さまざまな形で、ホタテの時期のピークが来たら、そのピークを越えたら次の魚種、そういうふうな形で収入を平準化

する、高原状態の中で平準化していくというために、さまざまな魚種に、例えば陸奥湾内ですとホタテ、そしてナマコ、アカガイ、それからフジツボとかさまざまな部分で、それに挑戦している漁協さんもありますので、そういうふうな形で魚種をふやしていくというふうな手法も考えられると。そういうふうな取り組みもまた行政としてサポートしていく必要があると、このように思っております。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） 市長が今掲げております「むつ市のうまいは日本一」ということで、ホタテが今大きな武器の一つがなくなったと、なくなったわけではないですが、今すごく大打撃を受けている。

このホタテが復活したらどう「むつ市のうまいは日本一」に結びつけて、ホタテを日本じゅうに、あるいは世界じゅうに売り出していこうと考えていますでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず復活ホタテというふうなことになると思います。復活のカツは、活ホタテと同じですね。「復活ホタテ」というふうなネーミングで全国の皆さんからのご支援をいただきたいと、こういうふうな形の発信も必要なのではないでしょうか。たしかリングが台風19号で非常に被害を受けたときに、受験生に向かって「落ちないりんご」だとか、ああいうふうな形のネーミング、そういうふうなところは上路議員お得意でしょう。そういうふうなさまざまな「復活ホタテ」というふうな形で売り出していく場面も出てくるのではないかと。このホタテの対策についてはさまざまな方面からアドバイスをいただきながら、しっかりとこの産業を守っていききたいと、このように思っております。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） 大変すばらしいネーミング、ありがとうございます。

会社として考えれば、今は守りの時期だと思うのです。あくまでも市税ですから、もしかしたらこれがずっと続いてしまって、今それに対して市税を投入して、今守りの時期だとして、これがまた何かの原因でまた次にそういうことが起きたときに、もしかしたらそれに反対する人も出るかもしれない、その市税を投入することに対して。そうならないようなものが今まであったと思うのです、このホタテに関しては。もう莫大なる外貨を稼いできた部分もありますし、それに対して、今は守りの時期として考えて、次なる攻めの、復活したときに、ばんとこうやってやっていくのだというこの市政の考え方をもっともっと今後考えていくべきだと思います。

先ほどむつ市独自でというふうなことを話したのは、これは自分の知り合いのお話の中で、若い人たちだったのですけれども、本当に笑い話の中で、例えば雪の利用とかできないものなのかなとか、高水温だから、雪をそのまま投げるとするのは、海のほうに落とすというのは、もうこれは融雪剤とかの問題があるので、ちょっと厳しいとは思いますが、例えば、例えばですけれども、県はこういうふうを考えておりますが、むつ市はこういうふうな形で雪を利用してホタテにつなげて高水温対策しております、そう簡単にはできないと思いますけれども、そういうアイデアというのは何気ない発想から生まれてくると思っておりますので、そういうふうな何かに結びつけてむつ市は効率よくこういうホタテを守っておりますとか、そういうふうなアイデアが何かあればいいなと思っているのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。どう思いますか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） アイデアはなかなか今出て

きません。雪の利用の部分、たしか平成21年から平成22年にかけてのあの大雪、しもきた克雪ドームと同じくらいの高さに雪が山積みになりました。もったいないと思いつつも、あれを海に捨てることによってさまざまな、今上路議員お話しのように、融雪剤だとか海を汚す原因を非常に多く含んでいるわけでございます。そういうふうなところの何かアイデアはございませんでしょうか、そんな思いでございます。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） これは、自分が発想したわけではないので、ちょっとそういう話の流れでこうなってしまうと、ああ、それいいアイデアだなとすごく思ったのですけれども。やはりそういうのを酌んで、こういうのってすごく大事だと思うのですが、それこそが本当の市民のぱっとしたアイデアというのをいかに市政に結びつけていけるかというのが自分の仕事だと思っておりますので、今後ともそういうふうな、ほかの人たちが聞いたら、おまえばかじゃないのかと思われるかもしれないのですが、これはでも何かに結びつけて、雪ってあそこに、岸壁のところにも大量にあります、それを何かに生かせないかと考えている人たちにとっては、すごく今このホタテに関連して、もし万が一そういうことになりかけたらそういうこともできるのではないかとということで、ひとつ取り入れてもらえればいいなと思っております。

もう一つなのですが、きのうもちょっとたまたまテレビの中でCMとかもやっていたのですが、陸奥湾産ホタテ出荷しておりますというCMをやっていたのですが、一市民からとってみれば、あれっ、だめなのに出荷されているという思いもあるのですけれども、これはどういった形で出荷されているのでしょうか。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 現在県のホタテ関係団体

の中で母貝確保のために成貝等々の出荷を見合わせましょうという話し合いが進められておりますが、現実的には各商取引の中で契約されている部分もございまして、それから各漁協、漁業者の経営の中でどう取り組んでいくかというスタンスも必要になってまいります。そういった意味で、強制的にすべての出荷をストップという形にはなってございません。あくまでも申し合わせの中で来年度の母貝は2,000トン確保しましょうと、それ以外については出荷できるような体制。ただ、先ほども申しましたけれども、それぞれの漁協、漁業者によって売るものがあるのかなのかといった部分もございまして。そういった意味で、一部は市場に出回っているものもあるようでございます。

ただ、現状を見ますと、現在は三陸産、それから北海道産のものが大分陸奥湾産にかわって入ってきている状況と伺ってございます。ただ、これ一たん他産地のものが入った場合に、陸奥湾産が原状回復した場合において、それを100%またもとに戻せるのかといった課題もございまして。やはり商取引の中での売買ということになりますので、取引も信頼関係も大切かと思っております。一たん構築した契約を破棄して別のルートでということになりますと、いろいろ課題も多くなってくるかと思っております。そういった意味では、ある程度の出荷を続ける、継続することも必要なことではないかというふうにご考えてございます。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） ありがとうございます。ちょっとふと、普通感覚で見たら、あれっ、こんなに陸奥湾のホタテが高水温で大分被害を受けているというのに、そういうふうなことが起きていたので、これは一市民の感覚として、あれっ、何で出ているのだろうなというふう思ったので、ちょっとその内容を聞いてみました。

次の質問にいく前に、新幹線も通ったことであり、大間町さんはマグロで売っていますし、ぜひとも復活したとき、むつ市はホタテがやはり自慢だということでたくさんの人々が来れるような、それを食べに来ればもう間違いがないと言われるくらいのホタテをつくっていただけるように、私も個人としておいしいホタテを食べたいので、ぜひ対応のほうをよろしく願いいたします。

続いて赤字解消計画についてに移らせていただきたいと思います。先ほども市長から答弁がありましたとおり、先月の市政だよりも、財政は一通り安定してきましたというご報告がありました。あれを見て、これはもう直観的な質問なのですが、仮にこれがうまくいくようであれば、市民が一人一人払う市税を減らそうとか、そういうふうなお考えはありますでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 一般会計のほうは、平成23年度で何とか赤字解消計画を組んで、これを完成させたいと思っております。しかしながら、まだ3つの診療所の不良債務が、50億円になんなんとする四十数億円の金額が残っております。それから、先ほど壇上でもお話をしましたように、むつ総合病院に対しての債務負担行為としての33億6,000万円というふうな債務負担というふうな支払い、これもまだあります。それから、脇野沢地区の廃棄物撤去経費というふうな部分、それから公共施設が非常に古くなってきている、これを改修していかなければいけない部分、そういうふうな改修経費等まだまだいっぱいあるわけがございます。ただ、一般会計ではそういうふうな形で赤字は解消するものの、まだまだその部分では気を緩めてはいけない状況であるということがございます。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） 今市政だよりを見ての質問で

すけれども、もしラジオとかを聞いている方がいましたら、この市政だよりの先月のやつなのですが、今現在連結実質赤字比率というのが大分回復してきたと。ただ、財政再生基準がない、将来負担比率、先ほども言いました下北医療センターの多額の負債だったりとか、こういったものを今度からは改善していくという方針で間違いはないでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 将来負担比率、この部分もしっかりと見きわめながら、これは将来、要するにまだ借金の部分も入っているわけですので、そういうふうなところをしっかりと見きわめる必要があると、このように思っております。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） 医療に関してですが、もちろんすごく大事な部分でありますので、ただ今の決算でも下北医療センター負担金という形で約18億5,000万円ほど拠出しておりますが、今後はその金額等、若干浮いた部分をそちらのほうに上乗せして、ちょっとずつでも返していけるようなシステムにしていくという方針でよろしいでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） これは、計画的にしっかりと、要するに返済していかなければいけない、こういうふうには思っております。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） なぜこういう話をしたかといいますと、この市政だよりの財政の健全化判断比率、すごくうまくいって、もうすべて改善で、7億3,000万円の単年度黒字を達成というふうなのが書いてのを見て、いろんな方から言われたのは、ではもっともっと市で使えるお金がふえてくるのであれば、先ほど言いました市税を減らしてほしいとか、これはもうすごく端的な話ですけ

れども、本当にそれで、では一番最初に話しました砂利道の舗装をもっともっと進められるのだとか、今まで以上に1.5倍進められるのだとか、医療に関して、あるいは経済対策に対してとか、もっともっとそういうふうになるのだなと思って見ている方々が多々いると思います。そこまで市の財政に関しては、やはり皆さんそんな、自分もこうなってみて初めてそういうのをすごく勉強して覚えてきた部分もありますし、ただこれを見る限り、一般の市民の方々はそういうふうに思ってしまうような書き方というか、事実なのですけども、そういうふうに思っている方々に、そういうふうには変わらないのですが、今抱えている連結実質赤字比率というのはよくなりましたが、やはり将来負担比率というものはまだまだ予断を許さない状況ではありますので、例えばそういうふうなのをはっきり打ち出したほうが、まだまだちょっとむつ市は厳しいのですというのを改めて市長から言ってもらえればすごく助かると思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 27歳、28歳になったのでしょうか……

（「27」の声あり）

○市長（宮下順一郎） 私がまだ27歳のころは、こういうふうな形でむつ市の財政などというのは、恥ずかしながら、全く関心がありませんでした。そういうふうな中で27歳、若いと言うと失礼なのですが、上路議員が、この皆さんのお仲間が、むつ市の財政について非常に関心を持っていただいているというふうなことは、これまでややもすれば財政公表というふうなものが非常にわかりづらい形の中で市民の皆様方にお伝えをしてきた。これをもっともっとわかりやすくしようではないかというふうな私取り組みをしたわけでございます。それが本当にそういう意味では若い方々

にもその財政状況が伝わってきたのだなというふうな部分で、私は非常にこの部分、もっともっと情報公開、わかりやすい公開、これをしていかなければいけないというふうな認識をもっと今深めました。そういう意味で、これからもしっかりとこの財政の状況については皆様方にわかりやすい形でお示しをしていく手だてをさまざまな形で考えていかなければいけないと、このように思います。

ただ、平成23年度で赤字解消計画を何とか完成したいと、非常にもう一步のところまで来ました。しかしながら、先ほどお話をいたしましたように、下北医療センター改革プランにおいて、平成24年度から不良債務解消に向けて一般会計、黒字になるだろう一般会計から繰り出しをしていかなければ、増額をしていかなければいけませんし、先ほどお話ししましたように、脇野沢地区の廃棄物の撤去、それから公共施設、さまざまな部分で傷んでおります。そういうふうなところの改修経費、そういうふうなものがまだまだいっぱいあるわけでございますので、一般会計が黒字になったからといって、ただちにそれが市税の部分だとか、道路の部分に一気に、そういうふうな走り方はなかなかできないと。まだまだ3つの診療所で四十数億円の不良債務、これらも抱えておるということをもっと市民の皆様方にご理解を深めるための手だてを考えていきたいと、このように思っております。

黒字になったからといって、ただちに今度は、一般の家計と同じだと思います、さあ使おうと、何を買おう、あれを買おうとか、テレビもバージョンアップしようとか、それからパソコンもバージョンアップしようとか、それがまた今度将来の負担となってくるわけでございますので、その部分において黒字になりましたら、例えば災害に備えるため、また緊急のさまざまな事業に備えるため

の財政調整基金を積み立てていくとか、それから公債費のために向ける減債基金を積み立てていくとか、そういうふうな形で、全体的に総合的な考え方の中で、さあ、私たち平成23年度から黒字になったから、これで二、三年また大いに使っていくというふうなことになると思いますと、将来また赤字が発生するわけでございますので、十分その部分は持続可能な財政運営というふうな形で財政を運営する必要があると、このように思います。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） 今まで市長が大変苦勞してここまで、こういうところまで持ってきたというのは、もう本当尊敬の念を抱く思いですが、この市政だよりも書いてあるとおり、円グラフとかですごくわかりやすく書いているのですが、これはもう本当、市民の皆様にもすごくわかりやすく伝わっていると思います。

今もご答弁の中にありました基金を積み立てていくということは、まだまだ予断を許さない状況で、今結構すごくコンパクトにおさめていると思うのです。昔はもっと膨大に使っていたものを、市長がいろいろ努力して削ってきた部分もあり、伸ばすところにはお金をかけてというようなことをして、ちょっとずつでも減らしてきたものを、まだまだ今後もやっていかなければいけない状況だというのは、もう確実なものでありまして、例えば歳出の部分で言う、いわゆる一般の市民の方に直接関連するところでいくと、民生費だったりとか労働費、教育費、土木費など、そういうふうなものに関しては、ある程度は、今後もまだまだ10年、20年は変わらないという方向の考え方よろしいのでしょうか。例えば先ほども言ったとおり、普通の一般の家であれば、ちょっとお仕事でボーナスが入ったとなれば、ではちょっと旅行に出かけようとか、そういうふうなものになるのではないですか、普通の一人の人間として、むつ

市というものを考えたときに黒字になったと。では、ちょっとこのほうに投資をしてやっていこうかなというようなご発想は何かあるのでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 基金にばかり積み上げすると、非常に余りにも堅実過ぎてももしろみがないのではないかというふうなご趣旨だと思います。やはりきょう多分ボーナスが出れば、上路議員も何かお父さん、お母さんにおいしいものというふうな気持ちがあろうと思います。そういうふうなところは、十分めり張りをつけた形の中で黒字化後には予算を組んでいって、今まで受けていてなかなか要望におこたえできない部分が多数ございますので、そういうふうなところは優先順位がどうなのか、それから市民の皆さんの声を聞きながら、事業として構築をしていく必要があると思います。ただ、一気にやってしまうと、また同じ繰り返しになります。

それから、先ほど上路議員が、市長が苦勞したというふうなお話があったけれども、市民の皆様方のご要望にこたえることができなかった赤字の状況、早く抜きたいし、全庁一丸となってこの赤字解消に取り組んできたというふうなこと、この部分も私以上に市民の皆様方のご協力、ご理解をいただいたということと、全庁職員が一丸となって赤字解消に向けたと、向かってきたというふうなことを、その部分、後段の部分はご評価をいただきたいと。私ではございません。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） 確かにそうだと思いますし、市民の方々が自分我慢してきてこういうふうになって、やっと来たと思いますので、今こういう市政だよりも書いてある内容を見れば、やはり悶々とした思いがあるというのだけは市長も、自分よりはわかっていらっしゃると思います。仮にそれ

がもっともとうまくいって、2年後、3年後、本当にその浮いた部分が、確かに基金もそうなのですが、福祉だったり育児だったり、地域の活性化とかにどんどん、どんどん投入していかないと、ある意味出していかなければいけない部分も絶対必要なわけでありまして。ましてやきのうもニュースでやっていましたが、青森県全体としても人口が減っている、むつ市としても人口が減っている、どんどん、どんどん人口が減少していく中、もちろんそうならば比例して市税は減っていくわけです。そういうふうなことにやっぱり取り組みもしていかなければいけないというのはすごく大事な部分であると思っておりますし、割合があると思うので、それを今後の方針だけでも、もちろん市民の悶々とした思いを払拭するような市長のアイデアがあればよろしく願います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 新年度の予算の編成に当たっての基本方針、これは持続可能な財政運営というふうなことになりますと、非常に悶々としているというふうなお話がありましたけれども、そういうふうなところが非常に晴れない部分があるかと思っております。赤字、赤字、赤字と、もう常にそればかり気にしていると。しかしながら、もう一つにネクスト50へのさらなる飛躍というふうな大きなテーマを私は掲げております。この部分で、ネクスト50に向かってのさらなる飛躍、これをするためには、これまで議会の中で、また市民の皆様方のご要望、しっかりとこれをしんしゃくした中でネクスト50に向かって飛躍するためにはどういうふうなめり張りをつけた予算編成が必要なのかと。そういうふうな、これからは決して夢、希望を捨てているわけではございません。皆様方に夢と希望を与えられるような予算編成、ネクスト50に向かっての飛躍を語るができる予算編成、これが必要だと、このように思っております。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（上路徳昭） これからも私もそのネクスト50に向けて、いろんなアイデアがあれば提案もしていきますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

お時間の関係もあるので、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村中徹也） これで、上路徳昭議員の質問を終わります。

午前11時15分まで暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎菊池憲太郎議員

○議長（村中徹也） 次は、菊池憲太郎議員の登壇を求めます。6番菊池憲太郎議員。

（6番 菊池憲太郎議員登壇）

○6番（菊池憲太郎） おはようございます。このたび初めて一般質問をいたします菊池憲太郎でございます。この演壇に立ちまして、改めて市民の皆様、そして同僚の議員の皆様に感謝を申し上げます。

むつ市議会第206回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をいたします。

質問の1点目は、産業連携に伴う高等教育機関の設置並びに生涯学習制度の充実についてお伺いいたします。

去る11月18日、東奥日報朝刊社説欄に、原子力エネルギー関連施設が立地する本県の地域特性を生かし、地元企業を支援するとともに、産業起こしを模索する当市、下北地域の取り組みを紹介する記事が掲載してありました。本市には、昨年11月

に発足した下北・むつ市企業連携協議会が地元企業の技術力向上を目的に研修事業などを開催し、原子力メンテナンス事業への参入などを促す取り組みや、むつ工業高校の設備システム科において、来年度から設備エネルギー科に改編され、地熱や太陽光などの新エネルギーを利用した設備の仕組みなどを幅広く学習できるカリキュラムが組みられるなど、原子力エネルギー産業を通じて当地域においても新たな産業、教育の息吹を感じ取れる久々に明るい話題が提供されており、今後高い可能性を秘めた当市のパフォーマンスを発揮すべきときがいよいよ近づいてきたという期待を抱くものであります。

そこで、高等教育機関の空白区である当地域にエネルギー関連、または新産業に対応するための大学、研究機関との連携を促進し、さらには雇用の拡大に結びつけるための方策をとるべきではないかと思ひ、当地域における高等教育機関設置の可能性について質問いたします。

具体的な参考例を挙げますと、本県に隣接する秋田県横手市においては、昨年2月7日に秋田大学と包括協定を締結し、まちづくり推進や地域産業の活性化、教育、文化、芸術の振興など、秋田大学の有する資源開放の拠点として横手市役所南庁舎に秋田大学横手分校を開設したそうであります。この分校では、横手市民や企業のニーズを受けた相談窓口の開設や大学主催の講演会など、市民や中高生などを対象とした教育講座を展開しており、分校には職員を配置して業務を行っているとのことであります。

この横手市は、平成17年に合併し、693.59平方キロメートルの総面積に対し、人口約10万人を超える行政規模で、下北同様に高等教育の空白地域でありながらも、大学が持つ教育資源の還元を図る拠点にしたいと非常に積極的だったようであります。

また、大学の設置場所についても、市役所庁舎内ということもあり、当地に対して大いなる可能性を抱いてしまうものであります。

大学といえども、何も膨大な予算を要するキャンパスや研究施設を改めて整備するということではなく、有効に活用されていない施設、機材を改修し、学習意欲の豊富な市民に開放し、教育推進を底上げする。最終的には、学位を取得できるということになれば幸いなのでありましようが、地域の活力の源泉となる人材を育成するという意味においても、非常に大きな役割を期待されるものであります。

秋田大学横手分校において、現在は学位を取得し、大学の修士課程を終えるといったところまでは発展しておりませんが、今後の取り組みいかんによっては十分に可能性があるのではないのでしょうか。

もう一つつけ加えさせていただきますと、本年4月19日の日本経済新聞において、作曲家三枝成彰東京音楽大学教授のインタビューにおいて、首都圏から全国の46%を占める大学、短大を一掃し、地域に拠点を移し、地域活性化の拠点にせよとの興味深い提言もなされております。十数年ほど前に、むつ大学構想なるものが取り上げられましたが、その計画の不十分さから、たちまち頓挫してしまったのも記憶に新しいところでございますが、既存の大学と行政、地元企業、そして金融機関が連携することによって、高等教育機関の設置の可能性が高まるものと確信をするものであります。

改めて当地域における高等教育機関の必要性和連携による設置の可能性について、市長並びに教育委員会委員長のご所見をお尋ねいたします。

続いて、当市における独自の環境に対する取り組みをお尋ねいたします。私は、かねてから当地域において産業の発展による技術的経済圏形成の

必要性と同時に、めぐまれた自然環境を子々孫々まで誇りを持って手渡す義務があるという思いを強く抱いてきたものでございます。

昨年9月22日、国連気候変動首脳会合における鳩山前総理大臣演説で、日本の2020年までの温室効果ガスの削減目標について、1990年比25%を目指すことを国際社会に約束したいいわゆる鳩山イニシアチブが発表されました。その削減比率に関しては、批判の声も上がっているようではございますが、環境分野に対して率先して目標設定をし、主導権を握る、ひいては環境分野の産業を日本の成長エンジンに組み込もうといった決意を示した一場面であったのではないのでしょうか。

この自然環境に恵まれた下北半島において、一見すると無関係のように感じられますが、原子力発電所に始まりリサイクル燃料貯蔵施設、さらには原子燃料サイクル施設と多岐にわたる原子力関連施設が稼働中、または建設中であり、近隣の東通村、六ヶ所村、横浜町、野辺地町においては風力発電施設が次々に建設され、下北半島全体としては180基余りが稼働し、まさに新エネルギーの宝庫としてCO₂削減に寄与していることは皆様ご承知のとおりでございます。

さらには、地域主権型社会を確立するために、豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、安全で豊富な食料、歴史、文化資産、志のある資金といった地域資源を最大限活用し、地産地消、低炭素型に転換していく緑の分権改革も政府主導のもと進められているところでございます。

現政権に対しての批判、非難を示し、嘆いているばかりではなく、地域独自の利点を見出し、ビジョンやとるべき方策を明らかにして、国や県、他自治体と堂々と渡り合っていく機会が今まさに求められているのではないのでしょうか。

私は、かつてむつ青年会議所の理事長を務めた際、オーフスというデンマーク第2の都市を自ら

の所信で紹介させていただいたことがございます。このユトランド半島北東部に位置する人口29万人足らずの町の名前を世界的に知らしめたのは、1993年に発表された自転車中心の新都市計画に始まります。旧市街地は電車やバス、タクシーといった公共の交通機関以外は原則として乗り入れを禁じ、歩行者と自転車優先のまちづくりが着工からわずか3年で完成したそうであります。不便さを乗り越え、環境を保護し、次世代に対して誇りの持てる社会を残そうとした人々の高邁な精神を感じさせられます。

このオーフスのあるデンマークでは、1973年のオイルショックをきっかけとして、わずか2%のエネルギー自給率から、風力を初めバイオマス、麦わら、ごみ発電などの再生可能エネルギーを推進し、2000年には137%まで引き上げ、ノルウェーやドイツにまで輸出するまでになったようであります。このデンマークのエネルギー事情と環境、まちづくりを踏まえたうえで、以下の質問をいたします。

第1に、当市における低炭素社会へ向けての現状の取り組みについて、当市独自のCO₂排出基準は設けているのか。また、あるとすれば、その達成状況をお知らせいただきたいと思えます。さらには、市民に対しての周知、公告の手段について、いかなる状況であるかをお知らせいただきたいと思えます。

第2点目として、CO₂削減のため、今後の取り組みとして、行政の管理運営する施設についてはどのような取り組みをしていくのか。また、当市の企業、一般家庭に対してどのような方法で対策を講じていくのか。さらには、周辺町村のように環境負荷の少ない再生可能エネルギー、当地域においては風力発電が有効なのではないかと存じますが、行政が積極的に取り組もうという考えを持っているのかということについてお尋ねいたし

ます。

続いて、当市における観光行政のあり方、姉妹都市との関係性についてお尋ねいたします。去る12月4日に東北新幹線が全線開通し、新青森、七戸十和田駅が開業し、県下全般にわたる観光客増大の期待は高まる一方であり、特に県都青森市並びに津軽方面においては、1971年の東北新幹線着工以来、待ちこがれた悲願の成就であり、これを契機として行政と民間が一体となって連携し、さまざまなイベント、キャンペーンを張り、観光客誘致に対して必死に取り組んでいる姿が各種報道機関によって紹介されています。

翻って当むつ下北地方を顧みますと、若干の温度差がございます。全線開業効果に乏しいとの認識が大勢であるように感じられます。これは、ひとえに二次交通機関の整備不十分さが起因しているということは論をまたないわけでございますが、今後ともこの不自由さを解消するために行政サイドの一層の努力を望むものであります。

一方で、実際にこの下北地方に貴重な時間と労力を費やし、足を運んでくださった観光客の生の声を聞かせていただくと、私たちがふだん気づかないが、割と手をつけやすい観光施設整備があるものだと思います。そのことを踏まえたうえで、以下の点について質問いたします。

当市における歴史的観光施設整備の現状と今後の見通し、既存設備管理状況についてお尋ねいたします。

去る6月、当市において斗南藩140周年祭が挙行されたことは記憶に新しいわけでございますが、数多くの下北地方の歴史をひもとく中で、非常に短い期間ではあったものの、斗南、会津藩にまつわる歴史というものにとりわけ輝きに満ちているように感じられるのは、当時を境にして文化、教育の面において多大な変化をもたらしたからで

ありましょう。その大いなる遺産とも言うべき斗南、会津藩の残した史跡等について、いま一度見詰め直す時期に差しかかっているのではないのでしょうか。

第1点目として、斗南藩資料展示施設の設置についてお尋ねいたします。三沢市に先を越されてしまいました。本来であるならば、斗南藩の拠点であった斗南ヶ丘台地に当時の生活を再現し、現存する資料を展示できるような施設を整備することが最も望ましいと思われませんが、その可能性並びに必要性についてお尋ねいたします。

2点目として、維持管理についてでございますが、現段階で財政的に新規の建設が困難であるということならば、せめて現在の石碑、塗装のはがれ落ちた案内板、標識などに手を加え、維持補修をし、説明が必要な箇所については説明板を設置するなど、史跡を訪ねて回る目的の観光客に対して、歴史のロマンを感じながら周遊できる環境の整備が必要とされているのではないかと思います。過去において同様の質問を先輩議員がされたとは存じますが、改めてご所見をお伺いいたします。

3項目めとして、今後の展開として斗南藩の歴史を探訪するうえで来訪者、観光客に対して史跡、歴史について紹介する際、どのようなPRをしていくのかお知らせください。

さらに、4点目として、斗南藩140周年を迎えた今、次の150周年の節目に向けて会津若松市との将来的な取り組みと斗南藩という名を生かしたまちづくりについてご所見をお聞かせいただきたいと思っております。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 菊池憲太郎議員におかれましては、観光協会、そしてまた青年会議所、そし

てまた子育て世代、そしてまた企業人としてさまざまな場面でご活躍をして、そして先般の補欠選挙で多くの市民の皆様方のご期待を受けまして、議席を獲得いたしました。この議場で議論をするというふうなこと、私も非常に心強く思いますし、またこれまでの識見、経験を生かしまして、それをもとにいたしましたのご提案、さまざまお受けいただきまして、ネクスト50に向かっての市政発展のためにともに手を携さえて頑張っていきたいと、このように思いますので、よろしくご支援のほどお願いしたいと思います。

それでは、菊池憲太郎議員のご質問にお答えいたします。

まず、教育行政について、高等教育機関の設置及び生涯学習制度についてのご質問であります。ご質問にありました横手市に開設された秋田大学横手分校と同様に、地域と大学が連携し、高等教育機関が開設されました例として、東北大学大学院が原子力教育充実のため、六ヶ所村に開設した量子エネルギー工学を専攻する社会人大学院生のための六ヶ所校がございます。講義は、文化交流プラザスワニーに教室を得て、教員派遣による日本原燃等に勤務する大学院生の勤務時間後に集中講義方式で実施されております。

これに係る当市の取り組みについてであります。議員ご承知のとおり、当市では以前高等教育機関について検討した経緯があります。その際の検討の背景には、高等教育機関が遠隔地にあることなどから、当地域の大学進学率が低水準となっていること、県外大学への進学には経済的負担が伴い、さらには人材流出による地域の経済、社会、文化活動の停滞につながるなどがあったようであり。このため、高等教育機関を設置し、学術研究機能の強化による人材育成と人材供給、人口流出の抑制と地域の活性化など、高等教育機関の社会的、経済的効果を期待し、調査検討を行

いしましたが、その後の財政的な見通しから断念した経緯にあります。

先月某社の新聞社説は、原子力エネルギー関連産業が集積されている下北半島地域の地域特性を生かすために、当市がこれまで取り組んできた種々の政策を紹介するとともに、教育研究機関や県内の産業界における動向などを紹介しながら、今後の取り組みについては息の長い活動を続け、一つ一つ実績を積み重ねる必要があります。さらには関係機関の連携の輪を拡充する必要があると述べられているものでありましたが、私といたしましても、同様の考えにあります。

ご質問の既存の大学と行政、地元企業、金融機関の連携による高等教育機関の設置の可能性についてであります。地域の特性を生かした地域が求める人材育成のための高等教育機関の誘致は意義深いものではありませんが、文部科学省の高等教育に関する方向づけを初め、地元の進学需要、学生が住まうようなまちづくり、さらには近傍の誘致状況、大学の経営方針等十分精査する必要がありますので、ご理解賜りたいと存じます。

生涯学習制度につきましては、教育委員会から答弁をいたします。

次に、環境政策についてのご質問にお答えいたします。まず、ご質問の第1点目、低炭素社会に対応する当市における現状についてであります。世界的な課題となっております地球温暖化対策として、低炭素社会をキーワードに、二酸化炭素削減に取り組むべく地球温暖化対策の推進に関する法律が制定されております。

市では、平成20年3月にむつ市地球温暖化対策推進実行計画を策定し、市の事務事業から排出される温室効果ガスの総排出量を対象とし、平成24年度までに平成19年度を基準に5%削減を目標としております。その実績は、平成20年度は9.8%削減しましたが、平成21年度は3%増加となって

いる状況であります。これらの結果は、市政だよりで市民の皆様へ速報として広報し、具体的な削減努力の内容として、お昼休み等の小まめな消灯と、パソコンの有効活用や必要以外の冷暖房の抑制などに取り組んでいることのお知らせしております。

議員ご承知のとおり、地球温暖化問題は将来の人類の存続にかかわる重大な問題であり、地球規模でその対策に取り組むべき課題であり、むつ下北は豊かな自然に恵まれた地域であることから、人と自然が共生するさまざまな取り組みの中で環境や地球温暖化に対応していきたいと考えております。

まずは、庁舎施設部門での省エネルギー対策を初め廃棄物の減量化、資源の有効利用、さらには環境保全に配慮した植林など、二酸化炭素削減に効果的な取り組みを図っているところであります。

むつ市地球温暖化対策推進実行計画の取り組みにつきましては、担当部長より答弁をいたします。

次に、2点目の今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。要点の第1点目の今後の対応についてですが、地球規模の温暖化問題の解決には、いかに排出量を抑制していくかが課題となります。排出量を抑えるということは、エネルギーの省力化を意味するもので、国では省エネ法を改正し、エネルギー使用量が一定以上である事業者には削減努力を義務づけ、平成22年10月にはむつ市も特定事業者として指定を受けております。

エネルギー削減や温室効果ガス排出抑制の手段としては、ソフト面とハード面の施策が考えられますが、それぞれに対応した熱消費量の少ない設備機器の導入や、照明器具のLED化などを実施していきたいと考えております。

また、市の関連施設はもとより、温室効果ガス

削減を市内各事業所への協力要請を初め、地域のできるもの、家庭のできるものの対策や方法を市政だより、エフエムアジュール等で市民への協力や周知徹底、啓蒙普及を図りながら、低炭素社会に対応すべく地球温暖化防止対策を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の積極的な取り組み計画はあるのかについては、担当部長からご説明申し上げます。

斗南藩資料展示施設についてのご質問につきましては、教育委員会から答弁をいたします。

次に、観光行政と姉妹都市についての第2点目、斗南藩史跡案内掲示物の維持管理についてであります。議員ご承知のとおり、むつ市内の斗南藩ゆかりの史跡としては、秩父宮兩殿下御成記念碑、斗南藩土上陸の地など、市内に点在している状況にあり、現在それらの史跡のそれぞれに案内板を整備しております。それらの説明板が老朽化しますと、斗南藩の歴史にロマンを抱いてお越しになった観光客の皆様には期待を裏切ることになります。そのことから、平成19年には観光案内板等書きかえ事業を実施し、斗南藩関係史跡の5カ所を含め、市内全域で12カ所をリニューアルしたところであります。とはいえ、呑香稲荷神社のように、場所自体がわかりにくいなど、まだまだ改善の余地はあるものと考えておりますので、今後とも計画的にリニューアルをしつつ、整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、ご質問の第3点目、今後のPRについてであります。現在の取り組みを説明いたしますと、まず近くに感恩碑もある尻屋崎灯台を含めた下北全域の史跡を網羅した斗南藩のリーフレットを用意しているとともに、私が会長を務めさせていただいております下北観光協議会のホームページ等でPRに努めているところであります。

また、当市が支援をしている青森県タクシー協

会むつ支部が、ことし6月から事業を開始しました駅から観タクンのコースにも斗南藩ゆかりの史跡コースが設定されております。さらに、JR東日本が企画し、下北観光協議会が支援している駅からハイキング事業においても、去る10月9日に斗南藩史跡めぐりをテーマとしたハイキングを実施し、31名の観光客の皆さんにお越しいただきました。今後ともあらゆる機会をとらえて、わずか1年余りの治世ではありましたが、下北に大きな影響を残した斗南藩のPRに努めていきたいと考えておりますので、議員のご理解、ご協力をお願いしたいと存じます。

次に、斗南藩140周年以降の取り組みについてであります。議員ご承知のとおり、当市と会津若松市とは会津藩、斗南藩として歴史的にも深いつながりがありますことから、昭和59年に姉妹都市の盟約を締結し、今日まで二十数年にわたり行政、議会、民間団体などにおいて種々交流事業を展開してまいったところでもあります。今年度は、戊辰戦争に敗れた会津藩士が、時の政府に家名再興を許され、当市を中心とする斗南の地へ移り住んだ明治3年から数えてちょうど140年という節目の年でありますことから、これを記念いたしまして、市内の商工観光団体等27団体と当市とで構成するむつ市姉妹都市推進連絡協議会が主催格となり、6月12日から13日にかけて斗南藩140年祭と銘打ち、記念式典や献花式等を盛大に開催いたしましたところでもあります。

その他の記念事業といたしましては、市内の小学6年生を対象として会津藩調査隊を設置し、応募された25名の児童全員を会津若松市へ派遣、両市の関係について学ぶ機会とするとともに、その成果が式典の一環として披露されたほか、先月には戊辰戦争や幕末会津藩の歴史に造詣の深い星亮一氏を講師にお迎えしての講演会の開催、そして今月26日のむつ下北第九の会が中心となって開催

される「第九」演奏会における交流事業をもちまして、協議会が今年度計画した多彩な記念事業がすべて終了となるものであります。

当市と会津若松市は、姉妹都市盟約締結後、市及び議会による相互訪問、教育、文化、スポーツ、産業等さまざまな分野での交流を行ってきたところでありますが、現在行われている会津秋まつりへの参加や、みこし祭りの参加受け入れ、観光物産展への出展などの交流事業につきましては、各種団体と連携を図りながら継続してまいるとともに、新たな交流事業の展開も視野に検討を深めていきたいと考えております。

一方、ことし9月にはむつ商工会議所と会津若松商工会議所が友好姉妹提携の契りを結び、より一層の交流促進を図るなど、姉妹都市としてより深い活動が芽生え始めております。市といたしましても、今年度の記念事業を一過性のものとせず、これまで築き上げてまいりました両市の官民にわたるきずなをより強いものとするため、斗南藩士がこの地に残してくれた数々の偉大な功績や史跡などを幕末の歴史、斗南藩、姉妹都市会津若松市という大きな枠組みの中で今後のまちづくりの仕掛けの中に生かしていくことに努めるとともに、次代を担う子供たちへもしっかりと伝えていかなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 菊池憲太郎議員の生涯学習制度にかかわる教育委員会の取り組みの状況についてのご質問にお答えいたします。

教育基本法では、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社

会の実現が図られなければならない」とされており
ます。この理念に基づいた教育委員会の高等教育
機関との連携の取り組みを申し上げますと、平
成19年5月にむつ市内及び周辺地域に在住する放
送大学生の利便性向上と地域住民の生涯学習の充
実を図るため、むつ市立図書館内に放送大学青森
学習センターむつ校を開設しておりますほか、弘
前大学と連携し、あおもり県民カレッジの単位認
定及び高校生スキルアッププログラムとして年3
回の講座を開設しております。

弘前大学との連携については、かつて協働的、
創造的教員養成プログラムを実施するため、弘前
大学教育学部下北サテライト校の開設を計画して
おりましたが、国の予算が確保できず断念した経
緯はありますものの、弘前大学教育学部とは連携
に関する協定書を締結しており、今後も十分な支
援を受けながら、生涯学習を推進できるものと考
えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、斗南藩資料展示施設についてお答えいた
します。教育委員会では、これまで文化財や歴史
的資料の散逸を防ぐため、多くの民俗資料等の収
集を行ってまいりましたが、現在はその整理、分
類作業を進めているところであります。これらの
資料の活用に当たり、常設展示場については、そ
の必要性を十分認識しており、整理、分類作業が
終わりますと、どのような形で、どのような展示
公開が可能かを検討してまいりたいと考えており
ます。その中の一つとして、議員ご指摘の斗南藩
関連資料につきましても、常設展示を検討してま
いりたいと考えておりますので、ご理解賜りたい
と存じます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 環境政策についての1点
目の低炭素社会に対応する当市における現状につ
いてのむつ市地球温暖化対策推進実行計画につい

て、市長答弁に補足説明させていただきます。

むつ市地球温暖化対策推進実行計画の取り組み
状況でございますけれども、平成20年3月に策定
いたしました目標は、市の事務事業から排出され
る温室効果ガスの総排出量を対象として、平成
24年度までに平成19年度を基準に5%削減を目標
としたものでございます。

基準年度の平成19年度の二酸化炭素排出量は1
万588トンCO₂、そういうふうなトンCO₂とい
うふうな単位でございますけれども、平成20年度
の排出量は9,548トンCO₂と9.8%削減となっ
てございました。その内訳は、学校の統廃合、指定
管理者制度への移行に伴う対象施設の除外による
削減が7.2%を占めておりましたので、実質の努
力削減のものについては2.6%でありました。昨
年、平成21年度は1万909トンCO₂となりまして、
平成19年度比では3%、平成20年度比では14.3%
の増加となっております。増加した要因は、本庁
舎の移転により床面積が2.7倍にふえました。ま
た、それに伴いまして灯油、電気等の使用料が増
加したこと、また新庁舎や他の庁舎施設と合わせ
まして、冬期間の気温低下や多量の降雪に起因し
た排出量の増によるものと考えてございます。

この計画の今後の対応についてでございますけ
れども、エネルギー削減や温室効果ガス排出抑制
の手段として、ソフト面では先ほど市長答弁にあ
りましたとおり、お昼休み等での小まめな消灯、
パソコンの有効活用、必要以外の冷暖房の抑制な
どに引き続き取り組んでいきます。また、ハード
面においては、平成21年度はハイブリッド車5台
を購入したのを初め、平成22年度には木質ペレ
ットを利用するストーブを12台導入してございま
す。

今後の取り組みとしては、熱消費量の少ない設
備、機器の更新導入や、照明器具のLED化など
を実施していきたいと考えております。また、国

・県の温暖化防止対策や省エネ関連施策とあわせて、二酸化炭素削減に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 次に、環境政策の2点目、今後の取り組みについて、市長答弁に補足し、説明をさせていただきます。

風力発電やソーラーパネルなど、自然エネルギーを活用する積極的な取り組み計画はあるか、ハードの設備計画はあるかといった趣旨と受けとめ、お尋ねにお答えをさせていただきます。

市の施設において自然エネルギーを活用したものといたしましては、太陽光発電、小型の風力発電及び太陽熱利用の設備を設置しております大畑中央保育所がございます。このほか、来る12月20日より教育活動が開始されます第三田名部小学校新校舎において、太陽光発電設備を備えているところであります。現状といたしまして、市の施設での自然エネルギー利用施設は、この2施設となっております。

ハード設備に係る今後の計画につきましては、現段階での具体的な計画は持ち合わせはしておりませんが、風力、地熱及び太陽光等の再生可能エネルギーの利用については、地球温暖化対策に係る国の助成制度等の活用も考慮しながら、既存施設の改修や設備の更新を行う際には十分に意を用い、検討してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（菊池憲太郎） ご答弁ありがとうございます。

まず初めに、高等教育機関についてお尋ねをさせていただきますのですが、先ほどの市長答弁では、なかなか設置は困難であるというご答弁をいただきましたが、市長ご自身の経験からしても、高等教育というのは非常に必要だということは十

二分にご理解されていると思いますけれども、家庭の事情からなかなか高校にも進めない、またさらに多額の費用を要する大学への進学については、親御さんの扶養を受けている段階では非常に困難であるという実情がございます。であったとしても、仮に自らが職を持ったとき、修学の思いを抱いたときに、その道が開けてあれば、当市においても非常に貴重な人材確保につながるものであると思いますが、それについてちょっとご所見を賜りたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 高等教育機関というふうなものは、これまでもむつ市、私も議員当時、この場所に大学の設置というふうなプランが浮上いたしました。さまざま研究もさせていただきました。また、今菊池憲太郎議員お話しのように、その修学意欲がありながら、さまざまな経済的な状況、そういうふうなことで断念をするという声も聞かされております。しかしながら、その部分においては、例えば育英資金制度ですとか、そういうさまざまな制度をご利用いただいて、何とかお子さまたちの夢を果たせるような形で行政としてはバックアップすべきものと、このように私は認識しております。

ただ一方、大学側からいたしますと、私も積極的にさまざまな大学のほうに出向いておるわけでございますけれども、まず遠隔地であるということ、それから大学自体が非常に経営のことを考えているというふうなことがあります。なかなか、はいというふうな部分でいかないというのが現在の感触であります。さまざま私も仕掛けはしておりますけれども、なかなかそれが現実化に向かないというふうな歯がゆさもあります。

また、大学自体が、もうほとんど今全入の、特別な家庭の事情等はあれなのですけれども、進学状況が大学が受験者すべて受け入れるような、そ

ういうふうな形の中で、大学自体の経営が非常に懸念される大学もあります。また、実際閉校した大学もあるというふうなことも聞き及んでおりますので、やはり大学側としても、設立する側としても非常にその部分で経営的な部分、これを一番やはり念頭に置いているというふうなのが現状であろうと私は認識をしています。しかしながら、この部分においては夢を捨てずに何らかの形でさまざまな方面からアプローチは必要であると、このように思っています。

また、修学を断念するお子さんがいないような形の中でバックアップをしていく体制も充実させていく必要があろうと、このように思っております。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（菊池憲太郎） ぜひとも継続的に検討を重ねていただきたいと思うわけでございます。

また、生涯学習といいましても、どうしてもリタイヤした後に趣味の延長線上といったイメージを連想しがちでございます。そうではなくて、より一層知的向上心を持った皆様が修学したいという意欲を満たし、この地域に還元できるようなものが必要とされているのだと思いますけれども、この辺のカリキュラムについてちょっとお尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（遠島 進） 教育委員会で実施しております生涯学習につきましては、いろいろな部署で実施しております。例えば生涯学習課におきましては、生涯学習フェアでバリアフリーコンサートを実施する、それから先ほどお話ししましたように、あおもり県民カレッジの情報の提供、それから放送大学むつ校の情報の提供、そして放課後子どもプラン推進事業、それから学校支援地域本部事業、こういうふうなものもしておりますが、放課後子どもプラン推進事業と申しますのは、子

ども教室において、自然体験とか昔遊びとかニュースポーツなど、または自主的な学習の支援、こういうものをしていただくわけですが、これは学校側からしますと学校に対する支援、要するに子供たちの学習を充実させるためのものというふうにとらえることができるわけですが、一方地域の人たちがこういうものにかかわって、ボランティアであるとか、子供たちの世話をすることによって、それまで生涯学習でやってきたものの成果を生かして活用するというような側面もあるわけでございますので、そういうふうな生涯学習社会への対応といったようなこともこれから重要になっていくのではないかなというふうに思っております。

そのほかに、生涯学習に関するプログラムとしましては、下北自然の家でのいろいろな主催事業であるとか、それから公民館が実施いたします市民大学であるとか各種の講座、それから地域づくり講座、それから公民館まつりであるとか、ジュニアリーダー研修会等々実施をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（菊池憲太郎） やはり高齢者にとってももっとも自分のためになる、もうちょっと社会に還元できるようなカリキュラムを充実していただきたいと思うわけでございます。

それと、先ほど放送大学についてお知らせをいただきましたけれども、今現在の利用状況と、どのような形で運営されているのかをちょっとお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（遠島 進） 放送大学の利用者についてでございますが、現在むつ市の放送大学の登録者数は20名でございます。下北郡におきましては2名ということで、およそこの人数がむつ校で学習

をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（菊池憲太郎） 放送大学というのも非常に有効な手段だとは思いますが、人的交流が生み出すコネクションの多さ、または太さを比較した場合に、やはり通常の大学とははかり知れない開きがあると思われるわけでございます。それゆえに、大学や金融機関の周辺には企業が張りついて、産業の振興が図られているのではないのでしょうか。その辺のご認識についてお伺いしたいと思います。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（遠島 進） 議員ご指摘のとおりであろうというふうに思っています。やはり私も今回この利用人数を見まして、せっかくここにこういういいものがあるのに利用している方が少ないなと、どのようにすればこれから利用促進を図れるのか、検討して取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（菊池憲太郎） ぜひともPRをしていただいて、利用促進を促していただきたいと思います。

続いての低炭素社会に対する取り組みでございますが、先ほど木質ペレットストーブの事例がございました。12台ということでしたが、こちらはどの辺に配備されているのかお知らせをいただきたいと思います。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 平成22年度に導入した分については、12台という答弁をさせていただきました。この内訳でございますけれども、釜臥山スキー場のセンターハウス、同じくレストハウスに各2台ずつ、兎沢スキー場に2台、いのししの館に2台、むつ市陶芸センター、ここに1台、大畑

木材工芸センターに1台、川内の斎場に1台、脇野沢の斎場に1台の計12台でございます。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（菊池憲太郎） 順次新エネルギーを導入していただきたいわけですが、先ほど述べたように、この下北半島にこれだけの風車が運転稼働しているわけですが、つまりは風況は非常によいということにほかならないわけでございます。ですから、行政自体で取り組むということに対してのリスクは非常に少ないと思うわけですが、この辺のご認識をお尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 風力発電につきましては、今180基くらいだったでしょうか、下北半島全域で、そういうふうな形で、まさしく林立している、釜臥山の頂上のほうから見ると、非常に圧倒されるような風力発電が設置をされているわけですが、私この職につきまして、新庁舎の移転の際に、この新エネルギーを利用できないのかというふうなことで検討させたことがございました。例えば太陽光発電、それから風力発電、そういうものをこの新庁舎の中で活用できないだろうかというふうな行政自体が取り組むというふうなことで研究をさせたことがございました。また、八戸のほうの某大学のほうともさまざま情報交換しながら検討を加えました。しかし、イニシャルコストが非常に高うございまして、また枠的に移転の費用と建設費用というふうなことが、非常に上限アッパーが決められていたような状況がございました。そういうふうなことで、イニシャルコストの部分と予算総額の部分、このことで断念をした経緯がございました。なかなか行政として取り組むと、その部分には非常に厳しい、コスト部分で困難な部分が非常に多いというふうには私は認識しています。しかしながら、そういうふうな

ことだけではなくて、さまざま本当に小さいことからまず始めなければいけませんし、そして先ほど担当部長もお話をしましたけれども、ハイブリッドカーですか、そういうふうな形の導入、それから将来的には電気自動車、そういうふうなものを私は今プランの中に持っているわけでございます。どういう形で電気自動車を導入していくのかというふうなことも踏まえながら、さまざま展開をしていきたいと、このように思っております。

なかなか風力発電、その部分については行政としては取り組むことは、また先般NHKの報道だったでしょうか、非常にその部分で困難を来しているというふうな自治体も報道されたところがありますので、この部分については非常に難しい問題であろうと。民間の部分でこの部分を大いに頑張ってもらいたいと、こういうふうに思っております。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（菊池憲太郎） 確かに市長ご指摘のとおり、NHKの放送で自治体が運営している風力発電に関しては60%赤字という実態が示されておりましたが、ぜひとも事業者並びに学習機関、大学とか、そういった研究機関を通じて、連携を通じながら進めていただければ先が見えてくるのではないかなというふうに思います。

自然環境に配慮したまちづくりを大々的に訴えていただいて、多くの環境ビジネス、こういったものを呼び込むことも今後この地域においては必要なのではないかと思います。先ほども述べましたように、新エネがこれだけ集積している地域は他に例を見ないわけございまして、また周辺町村におくれをとることがないように取り組んでいただきたいと思いますというわけでございます。

続いての観光行政と姉妹都市についてでございますが、私もせんだって市長と同席させていただいて、星先生の講演を聞かせていただきました。

その際に、歴史をたどって観光されている戊辰戦争の研究会の事務局長の方とお会いしたわけでございますが、その方から実際にお話を聞かせていただいたわけでございます。幕末の人物の足跡や史実に非常に高い関心を持っておられまして、実際に登場する人物のお墓に線香を手向けるといったことをなされる、いわゆる歴女と最近では言われている方のご意見としては、何が足りないのか、どんな印象を持たれましたかということをお尋ねしたところ、なかなか史跡が点在しているように見ることができないと。確かに点在しておりますので、この辺をやはり集約した形で展示できる施設が求められているということを改めて認識させられたわけでございます。

先ほどご説明いただいたとおり、平成19年に秩父宮両殿下御成記念碑の周辺の標識は改修されてはいるのですけれども、ご説明にあったとおり香香稲荷神社周辺の柴五郎の旧宅のあたりは、非常に薄暗くて、入り口もわからないような状況でございます。会津史、斗南史を語るうえで非常に重要な人物であると思いますので、やはり女性が一人で探訪できるぐらいの環境には整えていただきたいと思います。ぜひともその辺を踏まえううえで歴史をクローズアップできるような史跡にしていただきたいと思います。もっと体系づけて観光できる整備をしてみれば、ますますこの地域の観光というものが磨き上げられていくのではないかと思いますけれども、その辺のご認識についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 歴女のコースとして歩くには、柴五郎の旧宅、あそこは史跡表示、そういうものも道路際にはございせんし、そういうふうなところは早く取り組みたいと、このように思います。

また、集約する必要があるのかなのかということ、私は史跡というのはやはり点在をすることによってまちを歩いてもらうというふうな部分で、これをやはり旧来あったところにその史跡をしっかりと保存をしていくというふうな取り組みが基本的には大切なのではないかと、このように思います。しかしながら、例えば書だとか掛け軸だとか、この前は二瓶勝介展、ご寄贈いただいた二瓶勝介翁の書物が文化財収蔵庫で非常に大きな発見をいたしたわけでございます。そういうふうなところは集約をして、市民の皆様方、また歴史好きな観光客の皆様方にそれをごらんになっていただくというふうな施設の大切さは十分私は認識をしておりますし、これはいつもお話をさせていただいておりますネクスト50に向かっての大きな整備の課題というふうに認識をいたしておるところでございます。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（菊池憲太郎） やはり斗南藩の歴史というものは、物資の乏しい下北半島で生活してきた先人たちの苦労というものを私たち同様に他地域から来訪された人々にとってははかり知れないものであった、そのものを知らしめる手段としても必要なのではないかとこのように思います。ぜひとも斗南藩の歴史を色あせることなく語り継がなければならないと思われまので、どうか行政として手厚く保護、保存に努めていただきたいと思っております。

最後に、市長におかれましては、今後ぜひとも未来志向の観点に立ちまして、市政運営に当たってくださいますようお願い申し上げます、私の質問を閉じさせていただきます。

○議長（村中徹也） これで、菊池憲太郎議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

午後 零時14分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎大瀧次男議員

○議長（村中徹也） 次は、大瀧次男議員の登壇を求めます。17番大瀧次男議員。

（17番 大瀧次男議員登壇）

○17番（大瀧次男） 自民クラブ会派の大瀧次男でございます。このたびのむつ市議会第206回定例会において一般質問の機会を与您いただき光栄に存じておりますが、何せ初めてのことでありますので、ふなれな点があろうかと思っております、ご寛容のほどお願い申し上げます。

質問に入ります前に一言述べさせていただきます。先ほど菊池憲太郎議員からもお話がありましたが、12月4日、青森県民の悲願でありました東北新幹線が青森まで開通いたしました。これから青森県の地域おこしの始まりと言ってもよいスタートを切ったわけですが、ここ下北でもその取り組み方によって、観光客やビジネス客などの交流人口をふやす絶好のチャンスでもあります。この大事な時期に、去る8月1日のむつ市議会補欠選挙において、多くの市民の皆様から温かいご支援をいただき、市政壇上につかせていただきました。改めて感謝を申し上げます。

これまでの4カ月間の経験で感じたことは、その責務がいかに重いかということであり、身の引き締まる思いを強くいたしております。私は、議員として市民皆様の負託にこたえるために同僚議員各位と協働の精神を持って勇気、決断、実行の初心を忘れず、市民の声にこたえ、商店街の活性化、景気雇用対策、自衛隊の友好関係の維持促進、地域コミュニティーの再生に誠心誠意努力してま

いる所存でございますので、今後ともよろしくご指導のほどお願いを申し上げます次第でございます。

それでは、通告に従って質問をしておりますので、市長並びに理事者の皆様には明快、そして前向きなご答弁をいただきますようお願いいたします。

初めに、雇用に関する質問をさせていただきます。少子高齢化が進み人口減少が著しいのは、当むつ市に限らず全国各地方の共通の悩みになっております。特に最近では若年層の県外への流出が目立ち、高齢化率を高めている傾向にあります。このことは、新規高卒者も含め、地元での就労の場がなく、以前のように大都市へのあこがれではなく、職を求めてやむなく転出するケースが多くなっているのが実情であります。

11月1日現在の住民登録人口は6万4,259人となっておりますが、きょう発表になった国勢調査の結果では6万1,051人となっております。予想以上の厳しい結果になり、何としても人口減少に歯止めをかける必要がありますが、そのためにはまず雇用の場が欠かせない要件となっております。市では、これまでも就労の場を確保するために誘致企業の会社に優遇策などを講じてきたことは十分に承知いたしております。また、宮下市長自らが企業誘致に力を入れ、機会があれば各方面に声をかけ、可能性を探っているとも伺っております。その取り組みについては敬意を表するものであり、成果につながることを大いに期待しております。

最近では、毎年新規高卒者の就職が問題になっておりますが、昨年県内の高校卒業者の就職率はおよそ90%で、330人が仕事につけませんでした。ことしはもっと厳しく、国際的な対応のための外国人の採用、定年退職の延長などで過去5年間で最も厳しいと言われております。

対応策として青森市では、国の緊急雇用創出対策事業を活用し、市が給与を全額負担し、市内企業で1年間働いてもらうことにしております。県や弘前市でも同様の動きがあるとの報道もあります。

最近特に気になるのは、地元に残す両親が高齢になり、世話をしなければならないとか、リストラに遭って郷里に帰らなければならなくなったという人のお話を聞きますが、帰ってきたものの仕事が見つからず途方に暮れているという人が多くなっているとも伺っております。

ハローワークむつによれば、9月の有効求人数が448名で、有効求職者数が1,022名です。有効求人倍率は0.44倍で、倍率だけ見れば県内の平均を上回りますが、管内の8月の新規求職者347名のうち就職ができたのは88名にとどまります。パートでは求職者119名のうち58名だけが仕事についているとのことでもあります。

そこでお尋ねいたします。1点目として、来春高校卒業者の就職支援策として、青森市同様、緊急雇用創出対策事業を取り入れ、就労の場を提供する考えがとおりかどうか。

2点目として、これまでに企業誘致に取り組んできた結果について、市長の感触と今後の見通しをお伺いいたします。

3点目として、地元の期待を受けて建設中の使用済み核燃料中間貯蔵施設完成後、施設及び関連事業での就労者を何人ぐらいと見込んでいるのか。ここに市民の期待が大きいものがありますので、はっきりとした人数が言いがたいのであれば、市長の私見として、期待でも結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。

次に、中心市街地活性化についてお尋ねいたします。むつ市のみならず全国的に自家用車の普及、郊外に大型店が展開することにより、歴史ある商店街の衰退、シャッター街と言われる現象が見ら

れ、歴史ある街並みがなくなっている実情にあります。国においても、そのまちの歴史ある姿、アイデンティティーを復活させるべく、平成10年、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律、いわゆる中心市街地活性化法案を制定しておりますが、むつ市においても平成12年にこの法律に基づいて、田名部、大湊両地区の中心市街地活性化基本計画を策定したと聞いておりますが、はっきり申し上げて、その成果は上がっているとは思いません。一部を除いて空き店舗がふえ、空洞化が進んでいる状況にあります。

さかのぼって中心市街地と言われる商店街を見れば、商店街を中心に多くの人が住まいをし、経営者家族もそこに住んでいてにぎわいがありました。今は、車社会になったことから、土地価格の安い郊外のいわゆる新興住宅街に人は移り住み、店舗だけが残る空洞化減少が顕著になっております。青森市の例で見ますと、中心市街地活性化の取り組みとして、まずそこに住む人を引き戻すために駅前が高齢者でも住めるようなマンションを建て、人が集まるように公共施設である図書館の入ったアウガを建て、青森駅前に、ぱ・る・るプラザ青森を日本郵政公社から買収し、老朽化した市民文化ホールにかえて青森市民ホールを開設、さらには青森駅構内に市役所の機能の一部を移動する計画もあったと伺っております。

商業街区の活性化の要件は、1つにはそこに居住する人をふやすことであり、2つにはそこに人を集めることでもあります。住む人をふやすには学校、病院、歩いて生活用品などの日常の買い物ができる生活環境が整っていることであり、人を集めるには公共施設や働く人の多くいる事業所の張りつけなどが欠かせない要件の一つであります。

そこでお伺いしたいのは、田名部駅前商店街を中心にした活性化についてであります。いろいろ

と批判もありますが、観光施設としてつくられたまさかりプラザや来さまい館は、指定管理を受けた商工会議所の努力により各種のイベントや市民の集会などに活用され、それなりのにぎわいを見せておりますものの、肝心の駅前通りの土地活用では、旧田名部駅、上川町までの線路の跡地、そして旧ショッピングセンター跡地、ジョルノ跡地などが空き地のままで、下北交通ターミナルの建物の老朽化が進み、来さまい館をバスの発着場として利用していることを考えるならば、これらの土地の効果的な活用を考える必要があると思われれます。

そこで、1点目として、市としても活性化基本計画にあります駅前跡地を利用したJRバス、下北交通のターミナルの再編整備をどのようにお考えか。

2点目として、当然土地利用は民間主導によるべきものと考えますが、市として空き地を利用した青森市にあるパサージュ広場や八戸市のみろく横丁のような市民のやる気と企画力を生かすまちをつくる仕掛け人となる考えはないのか。

3点目として、12月4日には東北新幹線が青森まで開通いたしました。それに伴って下北半島にも多くの観光客を誘致する計画が各方面であります。観光施設としていま一つ魅力に欠ける来さまい館の内部施設の見直しと改装の計画はないか。

以上、3点について市長のご所見をお伺いいたします。

次に、国土調査についてお尋ねをいたします。国土調査は、昭和26年制定された国土調査法により地籍調査、土地分類調査、水調査の3つが行われていますが、そのうちの市町村が行う地籍調査は、公共事業の円滑化、災害時の復旧、課税の公平性などの目的を持っております。当むつ市では、昭和45年から取りかかり、既に40年を経過してお

りますが、進捗率は84%と伺っております。全国では48.9%、青森県では93.9%進んでいるとも伺っております。登記簿上の土地を現地で確認できない現地確認不能、紛争などがあり境界が決まっていない筆界未定があった場合も成果として認められ、次に進むことができるようになっていはいえ、どの地域でも何事もなく順調に進んでいるとは言えず、特に中心部ではほとんどがすんなりいくとは限らず難航していることは容易に理解ができます。

そこでお伺いします。この調査は、課税の公平さを期すために欠かせない重要性を持っておりますが、これからの取り組みについて早期完了の策があるのか。また、完了するのは何年度を見込んでいるのか、あわせてお伺いをいたします。

次に、住民サービスについてお尋ねいたします。むつ市は、今少子高齢化、人口減少が進み、このままでいくと中心地以外は皆限界集落になりかねない状況にあります。65歳以上の高齢化率は25%、また65歳以上の高齢者のみの世帯も24%に達し、かつて町内、集落ごとにあった商店はほとんどがなくなり、買い物難民と言われる高齢者がふえてきております。今は自動車を運転し買い物ができる私どもの年代の団塊の世代と言われる定年退職者も、あと数年で車の運転ができなくなる場面を考えると、将来どうなるのか、大きな不安に駆られます。市長は、常に市民目線で市政の運営を行っていることは、おでかけ市長室、出前講座、市長への手紙や各種の市民行事への積極的な参加で高く評価をさせていただきます。

そこで、団体組織はさておき、個人を対象とする住民サービスについて質問いたします。一つの例として、南通り地区の近川に住む車のない人が住民票を必要とした場合、市役所窓口に来なければなりません、バスを利用すると、近川8時35分の下北交通バスに乗り、9時1分に田名部に着き

ます。9時20分、田名部発のJRバスに乗りかえ、9時36分に市役所に到着いたします。10分で交付を受けたとすると、市役所発9時50分に乗り、田名部着10時6分ですので、下北交通バスの田名部発10時には間に合いませんので、12時10分のバスに乗らなければならなくなり、近川到着が12時34分になります。その所要時間はおよそ4時間、運賃は往復1,360円かかります。午後からは、近川1時5分のバスに乗らないと用事を足して帰るのにバスの便はありません。市庁舎で一般市民を対象とする会議などがあり、出席したくても車がなくて、3時55分を過ぎれば帰りのバスがないので、参加できないとの声も聞いております。高齢化の進む居住区からは遠くなって不便になったとの声のあるのも事実でございます。

そこでお尋ねいたします。現在むつ市では住民基本台帳カードを発行していますが、住民基本台帳カードは電子自治体の基礎となっているもので、利便性の向上、行政事務の効率化に役立つとして国が進めているものであります。このカードを利用することで市町村がどんなサービスをメニューに載せるかで利用度が高まる性格を持っております。むつ市では、現在図書館カードと公共施設の利用予約に限定しているようですが、次の3点についてお尋ねいたします。

これまで発行したカードは、何人分になっているのか。

2点目、住民基本台帳カードの発行について、どのような将来構想を持っているのか。

3点目として、証明書自動交付機を導入するなどして近くのコンビニやショッピングセンターで住民票の写しや印鑑証明などの交付を受けられるサービスを行い、住民負担の軽減を図るべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご答弁によっては、再度質問させていただきますので、よ

ろしくご答弁のほどお願いいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） むつ市の都市政策及び都市開発、都市化、この部分で大きなかわりをお持ちになって、大きな貢献をなさっておられました大瀧議員、敬意を表しつつ、またこれまで自らの企業を通じてさまざまな識見を、この部分におきまして、今後まちづくりの部分でご提案をご期待申し上げまして、答弁に移らせていただきます。

管内の雇用対策につきましてお答えをいたします。ご質問の第1点目、新規高等学校卒業者の就職支援についてであります。県内の高校を来春卒業する予定の生徒に対する10月末現在の就職内定状況は、求人数3,244人に対し求職者数は3,879人で、求人倍率が0.84倍となっております。このうち就職内定者数は1,996人で、就職内定率が51.5%で、前年同期を1.3ポイント上回っていると公表されたところであります。

また、むつ公共職業安定所によりますむつ市内の新規高等学校卒業予定者の就職内定状況は、10月末で就職希望者183人に対し、内定者は130人で、内定率71.0%となっており、前年同期の53.8%に対して17.2ポイント上昇しております。しかし、厚生労働省青森労働局のコメントとして、県内企業に求人票の早期提出を呼びかけた結果、例年より提出を前倒した企業が多く、現在の経済状況では今後求人が大幅に伸びるとは考えにくく、楽観視はできないとの報道がされているとおり、引き続き厳しい雇用情勢にあると考えております。

議員ご質問の新規高等学校卒業予定者の就職支援策としての緊急雇用創出事業の活用についてありますが、事例として述べられました青森市では、商工団体等から推薦を受けた採用見込みのある企業と就職未内定者のマッチングを図り、実務研修員として企業に受け入れていただくとともに

に、スキルアップのための研修会等を実施しながら、平成24年度以降の正規雇用へつなげるというもので、既存の補助事業であります緊急雇用創出事業の執行残などを活用し、実施されるものであります。

むつ市では、緊急雇用創出事業全体で平成21年度から平成22年度末までで159人の雇用創出を図り、平成23年度では16事業を実施し、68人を雇用する計画を検討しております。現時点では、既に緊急雇用創出事業の配分額に余裕なく、新たな補助事業の採択が見込めない状況ではありますが、新規高等学校卒業予定者を含めた若年者に対する雇用対策は、地域の中核として経済や技術、文化を継承していく人材育成の面からも重要な課題であり、今後国の動向等を見きわめながら、機敏に対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、管内の雇用対策についての2点目、企業誘致の取り組みについてお答えいたします。本市においては、昭和41年にアツギむつナイロン株式会社が立地して以来、これまで17社の企業が立地し、本市の雇用の受け皿として、また本市の経済の推進役として大いに貢献しているところであります。企業誘致をめぐる環境は、全国的な景気の低迷や企業の海外への立地展開などの影響や本県経済の停滞など、厳しい状況が長期化し、最近5カ年の誘致企業件数は1件の実績にとどまっております。地域経済の活性化と即効性のある雇用機会の拡大策として企業誘致は、今後ともさらに継続する必要があると認識しているところであります。誘致に当たっては、各種優遇制度などの仕組みを整えることはもちろん、関係者が常に熱意や誠意に基づいた適切で、しかも迅速な対応をとることが重要であると考えており、ことしの3月には私の同窓のつながりをもとに、関西圏5社を訪問し、本市のすぐれた地域資源などを強力にア

ピールしてまいったところであります。また、現在稼働しております誘致企業6社につきましても、意見交換や工場見学を行うなどネットワークづくりに努めているところであります。

企業誘致のための具体策といたしましては、平成20年11月に下北・むつ市経済産業会議の成果として取りまとめた「産業振興の芽出しを促し、雇用の前進を確実に」を戦略キーワードに昨年立ち上げました元気むつ市応援隊及び下北・むつ市企業連携協議会との連携を強化しながら、地理的特性や企業などに賦存する技術、研究機能、人的ネットワークなど、本市のさまざまな地域資源を活用した企業誘致活動に取り組んでいくとともに、今後成長する可能性の高い分野であります環境エネルギー系企業や原子力関連企業、IT関連企業等を誘致ターゲットとし、地元企業の技術力向上や受発注取引の拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、質問の3点目、中間貯蔵施設の完成後の雇用の見通しについてであります。我が国の原子力政策においては、原子力発電所から発生するリサイクル燃料からまだ使えるウラン、プルトニウムを取り出し、原子力発電所で燃料として再利用する原子燃料サイクルの確立を基本方針としているところであります。これら国のエネルギー政策に沿ってリサイクル燃料貯蔵株式会社は、日本で初めて原子力発電所の敷地外にリサイクル燃料を中間貯蔵する会社として、平成17年11月21日、本市に設立されております。国による厳格な安全審査を受け、平成22年5月13日にリサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業許可及び同年8月27日、貯蔵施設に関する設計及び工事の方法の認可により8月31日に着工し、平成24年7月の事業開始を目指しております。

使用済燃料中間貯蔵という新事業の導入は、地域経済の活性化や雇用の観点からも地元企業の参

入等が望まれているところであります。しかしながら、中間貯蔵施設は使用済燃料を再処理工場で再処理するまでの間一時的に貯蔵管理する鉄筋コンクリートでつくられた頑丈な倉庫のような施設であり、原子力発電所のように定期的に大規模な点検、修繕工事を伴うものではないため、大幅に雇用がふえるという要素は少ないものと認識しております。

完成後の地元雇用につながる主な職種といたしましては、警備関係が約30名強ということで伺っております。

本年10月には、同社の機材の調達に際し、大手メーカーの指導のもと、下北地域において今後増加する原子力関連施設への参入に必要な技術、技能取得に意欲のある地元企業との橋渡しについての依頼がございました。本市としては大変歓迎すべき話であり、今後関係する地元企業の技術力を含めてどのような機材、分野で可能性があるのか検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化についての1点目、活性化基本計画のご質問にお答えいたしますが、むつ市議会第195回定例会における馬場議員にお答えした内容と多少重複することをお許しく下さい。

ご質問は、活性化基本計画の概要説明と9年経過した現在の現状認識ということでございますが、活性化基本計画の概要説明については、担当部長より説明をいたします。

9年経過した現在の現状認識につきましては、むつ商工会議所TMOとして時節に合わせたソフト事業を中心に取り組んでおり、その効果が徐々にではありますが、にぎわいという形であらわれているものと考えております。また、むつ商工会議所には、むつ来さまい館等3施設の管理運営をお願いしておりますが、主催事業に趣向を凝らし、利用者も当初の予想を上回り、施設整備の所期の

目的に十二分に貢献いただいていると認識しております。

ご質問の2点目、駅前周辺の空き地対策についてのご質問にお答えいたします。ご質問は、民間では資金力の問題があり、駅前周辺の人通りをふやすため、空き地の利活用を図り、市として指導していくつもりはないかということでございますが、先ほどご説明申し上げました中心市街地活性化法が平成18年8月に改正になりました。これは、全国自治体の中心市街地の人口や販売額等の減少がとまらない実情を背景としたもので、国の中心市街地活性化に対する考え方もそれまでの商店街振興に偏りがちだった政策から、教育、医療、福祉などを含む公共公益施設への誘導や町なか居住の推進など、一般的な都市機能の市街地への集中により、まち全体のにぎわいの回復を図るといった考え方に変わってきております。

議員ご提案の空き地の利活用を図ることは、まち全体のにぎわいを取り戻す一つの方法でもありますが、その空き地にはそれぞれ土地の所有者があるということも含め、各方面にかかわる課題がございます。いずれにいたしましても、今後のまちづくりにはむつ商工会議所や各商工団体を初めとする市民の皆様方のご意見を広くちょうだいする場が必要であろうと考えております。

ご質問の3点目、観光施設としてのむつ来さまい館のあり方についてのご質問にお答えいたします。ご質問は、展示物のリニューアルはできないのか、物品販売はできないのかということでございますが、平成18年供用開始したむつ来さまい館の展示物は、これまでリニューアルはしておりません。展示物には下北地域をめぐる観光客に、まずこの地域の歴史文化を知っていただくという展示物と観光に特化したものがございます。ジオラマ等が配置され、リニューアルしにくいという面がありますので、短期的には難しいものと考え

ますが、観光部分については変えていく方法も検討しなければならないと考えております。

物品販売については、建物の建設の際の補助事業の制約から恒常的な出店は認められておりません。しかし、建物の性格からして、物品販売があつていいと考えられます。今後は、指定管理者であるむつ商工会議所とむつ下北観光物産館との兼ね合いを図りながら検討を進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、国土調査についてのご質問にお答えいたします。本市の国土調査事業につきましては、大瀧議員が述べられたとおり、国土調査法に定める国土調査の一つである地籍調査事業として実施しております。地籍調査とは、土地1筆ごとの所有者、地番、地目を調査し、境界の位置を測量し、面積を算出する調査であります。この調査成果である図面と簿冊は法務局に送られ、登記簿が書きかえられ、新しい地図が備えつけられることとなります。土地に関する記録は、法務局において管理されておりますが、土地の位置や形状等を示す情報として、法務局に備えつけられている地図は明治時代の地租改正時につくられた地図をもとにしたものであり、境界や形状が現実とは異なっている場合が多くあるのが現状であります。これら不明確な境界を地権者等の現地立ち会いにより確認していただき、最新の機器を用いて精度の高い測量により位置を特定、面積を算定し、成果とするものであります。

この成果につきましては、さまざまな行政事務の基礎資料として使用され、行政コストの削減、災害復旧の円滑化、境界紛争等のトラブルの防止、課税の適正化等に資するものであります。

現在の地籍調査事業につきましては、国土調査促進特別措置法の規定により平成22年度を初年度とする第6次国土調査事業十箇年計画により実施しておりますが、本計画内での完了は見込めない

ものであり、さらに十数年を要するものと思われる。したがって、議員ご質問の完了見込み年度につきましては、現計画を含めて今後二十数年を要する見込みであります。

また、早期完了への方策はないかのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、本事業は各種公共事業での利活用や課税の公平化のためにも重要なものと認識しておりますが、早期の完了のためには今後の実施体制や財政面、また新たな手法をも検討していく必要があると考えております。

今後は、関係部局とも協議を行いながら、早期の完了を目指し、事業遂行に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

詳細につきましては、担当部長より答弁いたします。

次に、住民サービスについてのご質問の1点目、住民基本台帳カードの発行数につきましては、民生部長から答弁いたします。

また、ご質問の3点目、証明書自動交付機の導入につきましては、総務政策部長から答弁いたします。

次に、ご質問の2点目、住民基本台帳カードの将来構想についてのお尋ねでございますが、住民基本台帳カードは本人確認のほか、税の確定申告に利用でき、また市町村が条例で定めることで各自治体独自のサービスを受けることが可能となります。ただし、本人確認については個々人の意思により、写真つきと写真がつかない2種類の住民基本台帳カードが選択できますが、写真つきの住民基本台帳カードが身分証明書の条件となります。

住民基本台帳カードの独自サービスは、全国で160自治体が実施しております。当市では、これまでむつ下北情報ネットワークシステム運営協議

会の構成町村である横浜町、風間浦村、佐井村と共同で利用できる公共施設予約サービスと図書館カードサービスの2つを提供しておりますが、申請書自動作成サービスを新たに追加するため、むつ市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例を本定例会に議案として提出しているところであります。

住民基本台帳カードにつきましては、国の政策として進められているものであります。カードのさらなる利便性を高めるため、平成24年7月を目途に、転出時に失効しないための仕様変更が予定されておりますし、健康保険証や介護保険証などとの一体化についても検討がなされていると伺っております。市では、平成24年度を目途に住民情報基幹システムの更新を予定しているところでありますので、これに合わせ、どのようなサービスを付加していけるのか等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 活性化基本計画について、市長答弁に補足説明させていただきます。

市の中心市街地活性化基本計画は、平成13年10月に全国的にも数少ない田名部地区と大湊地区の2地区を中心市街地活性化区域として策定したものであります。基本計画では、主に市や県が中心となって実施する市街地整備改善のための事業と、主に商業者が中心となって実施する商業等の活性化のための事業の2つの事業を大きな柱とし、中心市街地の活性化を図るための基本施策について示したものであります。

この基本計画に基づき平成16年3月には主に商業者が中心となって実施する商業等の活性化のための事業をより具体化し、さまざまな主体が参加するまちづくりを横断的かつ総合的に調整、プロデュースするまちづくり機関をむつ商工会議所TMOとして位置づけたTMO構想を認定したとこ

ろであります。以来、計画策定から9年経過したわけですが、むつ商工会議所ではフラワーポット設置事業やイルミネーション事業、年末合同大売り出し事業などといった時節に合わせたソフト事業を中心に取り組んでおります。

一方、行政が中心となって整備する市街地整備改善のための事業では、田名部地区においては平成18年4月供用開始になりましたむつ来さまい館を整備しており、供用開始に合わせ、指定管理者制度を導入し、むつ商工会議所が指定管理者として既存のむつ下北観光物産館及びイベント広場を含め施設の管理運営に当たっております。

大湊地区では、流雪溝の整備のほか、やすらぎの海辺公園整備としてエコ・コースト事業や、海浜道路の整備として港整備交付金事業を青森県が事業主体ではありますが、実施しております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 国土調査につきましてのご質問に対しまして、市長答弁に補足説明をさせていただきます。

本市の地籍調査の実施状況についてであります。大畑地区、川内地区及び脇野沢地区におきましては、平成17年の合併以前に地籍調査を終えております。現在調査を行っておりますものは、むつ地区であります。むつ地区につきましては、昭和45年度に調査を開始し、まず山村部から調査を進め、現在は市街地の調査を行っておりますが、調査を必要とする面積は151.7平方キロメートルで、このうち平成21年度末までに127.57平方キロメートルを調査済みであります。進捗率は84.1％となっております。

今年度は、小川町1丁目の一部のほか481筆、0.13平方キロメートルを調査いたしております。第6次国土調査事業十箇年計画における来年度以降の調査面積につきましては、市街地については

今年度と同程度の調査面積を平成31年度まで継続して調査をすることとしておりますが、平成26年度から平成31年度までは、さらに山林部分をも追加し調査する計画となっております。計画どおりに完了いたしますと、調査済み面積が147.37平方キロメートル、進捗率が97.1％となる予定であります。残りの調査区域はおおむね田名部地区の市街地となりますが、1筆ごとの土地の面積が小さいことや、権利関係が複雑で境界確認に困難を伴うことが予想されます。今後事業進捗に当たっては、職員の確保が極めて厳しい現状を考慮すれば、可能な限り外部委託により行うことが必要と考えております。したがって、現在測量に係る部分のみを委託しておりますが、職員が行っている現地立ち会いをも含めた包括的な委託について県の指導を仰ぐとともに、他市の実施状況を参考としまして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） ご質問の第4点目の住民サービスについての住民基本台帳カードの発行人数について市長答弁に補足説明させていただきます。

平成15年8月25日に開始されて以来、平成22年11月末現在で延べ2,529人に発行しております。その内訳の主なものとして、むつ市では従来500円かかっておりました交付手数料を平成20年10月から平成23年3月まで、カードの普及を図るため無料としておりますことから、平成20年度から交付枚数が増加いたしております。本年11月末までの約2年間で1,818人に交付しております。中でも65歳以上に対しては市で写真を撮影するサービスを提供していることから交付割合が高く、延べ744人で、取得者の約41％となっております。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 住民サービスについての3点目、証明書自動交付機の導入について、市長答弁に補足説明をさせていただきます。

国では、今年度からコンビニエンスストアで住民票の写し、印鑑登録証明書の自動交付が可能なシステムを提供してございますが、これまで関東地域の区や市の数自治体のみがサービスを開始しております。コンビニエンスストアでの交付につきましては、音声案内などによる誤操作防止対策つきプリンター等、特殊システムが必要ということではありますが、今年度末までには全国で36自治体が開始する予定とのことでございます。

青森県内では、証明書等の自動交付に対応できるコンビニエンスストアがないということで、現状ではコンビニエンスストアでの交付はできないという状況になってございます。

一方、公共施設における県内他自治体の設置状況を見ますと、青森市において市役所本庁舎と佃地区にある元気プラザに設置しているのみで、その他の自治体においては証明書自動交付機を導入しているところはございません。

証明書自動交付機は、その管理にさまざまな条件がありますものの、窓口において申請受け付けを行わないで交付できることにより、市民の方々が身近な場所で迅速に住民票等の交付サービスを受けることができますことから、市といたしましても、これまでにシステムの構築費用や費用対効果等について検討を行った経緯がありますが、今現在導入には至っておりません。

しかしながら、証明書自動交付機の導入は、市民サービスの向上、窓口業務の効率化という観点からも、社会環境の変化等を考慮しながら、今後ともその導入に係る検討を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（大瀧次男） 前向きな、そして新人議員ということで、まことに丁寧なご答弁ありがとうございました。

1点目の雇用についてお尋ねいたしますけれども、先ほどの緊急雇用創出対策事業、わかりましたけれども、10月から3年間延長になりました。雇い入れた人数によって事業主に一定額助成するという地域求職者雇用奨励金、これは青森県でこの制度を活用して県南、下北地方の全21町村で700人の雇用を創出するという報道がありましたけれども、むつ市ではこの制度でどのぐらいの雇用を見込んでおられるのか、ちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 当該奨励金の事業につきましては、ハローワーク等々を通じまして、各事業所等に通知はされてございますが、現段階でこの奨励金を受領してまで雇用を継続するといった動きは見られてございません。逆に一時解雇といえますか、その方向で検討している会社もあるというふうに向っております。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（大瀧次男） 解雇ということは、この制度を使って雇い入れるのではなく、逆に使わないで解雇すると。では、こういう制度はまだ来ていない、わからないということですか。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 制度の通知はされておりますが、奨励金をいただきましても、事業主自体の負担がございまして、その部分で事業主が負担できないという状況にあるというふうに向っております。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（大瀧次男） それともう一つですけれども、管内で唯一求人が求職者よりも多い職種がございまして。介護関係の職業ですけれども、この職種に

つづくにはホームヘルパーの資格が必要になるわけですが、この資格取得には大手の企業の講習を3カ月から6カ月、そして受講料が10万円ぐらい費用がかかりますけれども、この受講料に対しての補助制度とか、また市独自の支援策というものがないか、ちょっとお尋ねをいたしたい。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） ヘルパー等の受講に対しての補助金等はあると伺っておりました。それで、何人くらい使っているのかは、ちょっと今数字はつかんでおりません。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（大瀧次男） そのあるというのは、どういう補助制度ですか。国の補助ですか。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） ちょっと今資料を持ってきていないものですから、後でお届けしたいと思います。よろしいでしょうか。済みません。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（大瀧次男） 次に、企業誘致の件でちょっとお伺いいたします。

実は、25年ぐらい前ですが、ある大手の時計メーカーがむつ市にデジタル時計の工場を立地したいというお話がありました。立地の場所の条件として、アツギナイロンの近辺ということでした。その理由は、当時アツギナイロンに昼間部の定時制高校がありまして、そこに若い社員と一緒に入学させたいのだということであり、市役所に相談に行ったようですけれども、アツギナイロンの近辺は都市計画上工場立地できないということで、連れて行かれたのが一里小屋の工業団地ということだったようです。条件が合わないということで、この件はだめになりましたが、現在この会社は岩手県の北上市で800人を雇用し、操業をしております。

そこでお尋ねをしたいのですが、むつ市

の工業専用地域は通勤に不便な点、そして海岸の近くにありますので、業種によっては塩害のおそれがあると。企業側から立地場所に対して、そこでなく別な場所というような形があったときには柔軟な対応ができるかどうかということをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 都市計画の用途地域の関係のご質問でございますけれども、基本的には都市計画用途地域それぞれ建てられる建物の制限がございます。工場であればそれなりの場所というのが、工業系の用途の中で建てられますよというものがあるわけでございますけれども、それが基本でございます。

ただ、そういう具体の案が出ました際に、そういうものをこの辺ではどうかということにつきましては、都市計画法の中で地区計画というものをつくっていただいてご提案をしていただくという手法がございます。ただし、それはかなり精査されるものでございまして、周辺の環境とか、工場でございますので、それなりの環境に配慮したのかどうなのか、排水はどうなのかと色々な形で、周りの環境が例えば第1種低層であれば、それはかなり面倒だよとか、そういう部分ではご協議をいただくということになるかと思っております。白地の地域、都市計画の用途地域以外の設定されていないところであれば、それなりに可能な部分もございまして、そういう具体のものであれば、ご相談いただくということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（大瀧次男） 企業というのは非常にわがままなものでございます。そういう形の中で、今土地を提供しますよ、工場を建ててあげますよ、税金は取りません、なおかつお金も上げますと言わなければなかなか来ないところもあります。でき

ればそういう形の中で、今こういう状況の中、そういう企業が来たときにはいろいろと対応をしていただきたいと、このように希望いたします。

それと最後に、先ほど市長のほうからお話がありました。同窓の方を企業誘致に歩いていますということがありましたけれども、やはり企業誘致、トップセールスが一番でございます。私も調べてきました。市長の一番環境がいいところで出身学校の卒業生、1部上場企業で240名おります。同じ年代が40名。一流の商社、流通、電気、ガス、交通、出版、広告、すべて日本を代表する一流企業ばかりですので、そういう方面から可能性を探ってみるのも一つの手ではないでしょうか。今後市長の大いなる活動を期待申し上げます。

では、時間のようですので、最後国土調査についてです。先ほどの話ですと、平成31年から、なおかつ20年ぐらいかかるということでしたけれども、平成31年以降の計画、ひとつ早目に実現して努力していただきたいと。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村中徹也） これで、大瀧次男議員の質問を終わります。

午後2時35分まで暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎村川壽司議員

○議長（村中徹也） 次は、村川壽司議員の登壇を求めます。24番村川壽司議員。

（24番 村川壽司議員登壇）

○24番（村川壽司） スポーツを愛し、子供の未来

を考える男をモットーに日々頑張っております、むつ未来の村川壽司です。

ことしのスポーツ大会の結果は、例年にも増してすばらしく、子供たちを初め一般の皆さんの活躍にも目をみはるものがありました。さらに、来年3月に行われる小学生の全国駅伝大会に青森県代表として出場するむつ陸上クラブチームの上位入賞の可能性も期待され、今から楽しみにしております。むつ市民の皆さんの応援がさらに選手の皆さんの力をバックアップするものと確信しております。むつ市民の皆さんのさらなる応援を期待しております。

それでは、最初に道路事情について質問します。まず第1番目に、宇曽利川地区の道路完成の見通しについてお尋ねします。「宇曽利工区の早期完成 住民の力で促進しよう 宇曽利工区早期完成促進協議会」という看板が数年前から宇曽利川入り口に立てられています。この看板の内容が現状ではどこまで進捗しているのでしょうか。

現在大湊中学校の下の道路と大湊高校からおりてくる道路の交差点の大湊中学校寄りの道路が拡幅されていますが、以前あったガードレールをそのままの状態にして、それを撤去しないで車のスピードを落とすために、安全対策として、そのガードレールを残すとのことでした。しかし、その交差点に一時停止の標識、または信号などを設置することによってカバーし、せっかく広くした道路なので、ガードレールを撤去して有効に使いたいものです。ここ数年間で変化が見られるところは、そこだけでしょうか。

また、この工区の土地の買収交渉についてですが、地主さんとの交渉が難しいとか、地主さんが地元にいなくて、行方不明とかで、同意書の印鑑がなかなかもらえないで大変苦労しているとのことでした。大湊新町方面から見ると、大湊中学校下の道路の今の拡幅部分以外何も変化が見られ

ないのはとても残念なことです。あとどのくらいで見通しが立つのでしょうか。今後の進捗計画をお知らせください。

次に、2番目の下北半島縦貫道路の完成の見通しについてお尋ねします。これも宇曾利地区道路と同様にどのくらいで見通しが立つものでしょうか。過日全員協議会で市長がお話しになった横浜町の問題として取り上げられてきたのが、計画路線から繁華街が遠いということで、いま一度アンケートをとったり懇談会を開催していくとのこと、ますます見通しが立たなくなるのではないのでしょうか。むつ側で着々と工事の音が聞こえ、作業の様子も見えています。青森県の事業です。予算配分が少なくなれば大変なことになります。むつ市当局も県に協力し、一日も早く完成するよう全力で努力するとともに、関係者の方々に協力してもらえるよう早急に働きかけてほしいものです。せっかく新幹線が青森まで開通し、皆さんが喜んでいるとき、むつ市民、また下北の人々だけがその恩恵を受けられないというのではまことに残念なことです。さらには、数年後、この新幹線も北海道へ行ってしまうのかと考えると、複雑な心境です。

3番目に、生活道路の整備、未整備の決定の理由は何かについてお尋ねします。通称品ノ木、正式には大字田名部上道と山田町内会に入っている荒川町町内会の一部と文京町町内会の一部との道路の比較をしてみます。通称品ノ木道路と言われる道路の一部は、33年くらい前に舗装道路として完成し、周辺の人々に大変喜ばれていたそうです。しかし、ここ何年間は非常に荒れた状態で、でこぼこ道路です。その周辺の道路も舗装されていませんが、砂利とかでカバーされています。その地区の住民は、生活道路として利用しておりますので、一日も早く完全舗装していただけないかと願っております。

一方、山田町町内会の一部と町内会に入っている文京町、荒川町の一部の人たちが使用している生活道路は非常によく整備され、緑に囲まれ周辺も静かです。双方を比べると、道路の格差が不平等過ぎるのではないかと思います。他の地域にもあると思いますので、このような格差解消を急いでいただきたいと願っております。

次に、冬の除排雪についてお伺いします。釜臥山の頂上も白くなり、平地にも間もなく雪の季節がやってきます。市長さんの、山にだけ雪が降り、スキーを満喫でき、里には雪が降らないようにと願っていますとの常日ごろのお話にも私も同感しております。しかし、積雪の時期が間もなくやってきます。松森町、旧つつじヶ丘の除排雪ですが、本通りイコールつつじヶ丘通りでは毎年除排雪で苦情が出ています。車のすれ違いが難しいほど小・中学生の通学時には非常に危険を感じる状態です。この通りには雪の捨て場がなく、歩道に除雪するしか方法がありません。そこでたまった雪を即刻排雪しないと、車の通りや小・中学生の通学に困難を来すわけです。反面、つつじヶ丘通りの両側にはそれぞれの道路があり、その道路はきれいに除雪され、雪を積み上げる場所もあり、状況を見て排雪もなされ、快適に過ごしている地区もあります。ぜひこの難題を解決してあげてほしいものです。

最後に、命のとうとさについてもっと呼びかけようについてお尋ねします。まず、子供たちがみずからの命を絶たないためのむつ市の対策についてお聞きします。今日全国至るところで、幼児、小学生、また中学生が自ら命を絶つとか殺されたとかという恐ろしいニュースが報道されています。幸いむつ市には、このような事例は今のところありませんが、安心してはいられません。12月7日の新聞紙上にも児童虐待対応業務についての記事が掲載されていました。

先日むつ市にあります児童相談所に出向いて、いろいろなお話をお伺いいたしました。それによりますと、驚いたことに、虐待による相談が平成21年度の1年間で64件あったそうです。これも倍率からいけば、青森市、八戸市の3倍ということで大変驚きました。虐待を受けている子供は、主に年齢の低い子、保育園の子、知的障害の子、言葉に障害を持つ子だそうです。さらに、養育を放棄している親も見られるそうです。児童委員、民生委員、むつ市の職員の方々、また学校の先生方、大変でしょうが、援助の手を差し伸べていきましょう。さらに、むつ市の宝である子供たちが、皆明るく元気に育つように、そしてその権利を守ってやれるよう市民一丸となって頑張りましょう。

次に、中高年者の死因の一因として挙げられている自ら命を絶つことに対するむつ市の対策についてお尋ねします。最近お悔やみ欄を見ると、30代、40代、50代で、まだまだこれから頑張らなければならぬという方の名前が載り、非常に気にかかっています。それで、情報によれば、自らの命を絶つということを耳にします。その原因はさまざまあると思います。しかし、その中でも周囲の努力や配慮によって救われることもあるのではないのでしょうか。絶対選んではいけない最後の手段を選ぶ前に我々でできることはないのでしょうか。特に経済の不況による生活の困窮、仕事先がないなどの理由も挙げられているそうですが、どうにかならないのでしょうか。このようなことで命を絶つことは絶対避けたいものです。行政の力で何とかならないものなのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 村川議員の道路事情についてのご質問にお答えいたします。

1 点目の宇曾利川地区の道路完成の見通しにつ

いてとのご質問であります。国道338号むつバイパスは、議員ご承知のとおり柳町3丁目から桜木町までの総延長11.4キロメートルで、この路線は都市計画道路柳町桜木町線でもありますが、昭和50年から事業に着手し、このうち柳町3丁目から大湊浜町まで6.5キロメートルに關しましては、むつ工区及び大湊Ⅰ期工区として平成12年度までに完成し、供用しております。平成6年度からは、大湊中学校前の1.2キロメートルが宇曾利工区として事業に着手され、平成19年度に完成しております。大湊浜町から市道スキー場線までの2.6キロメートルと桜木町側のむつりハビリテーション病院から大湊造修補給所までの1.1キロメートルの合わせて3.7キロメートルを大湊Ⅱ期工区として宇曾利工区の完成に引き続き平成20年度より整備を進めております。

大湊Ⅱ期工区の進捗状況につきましては、平成20年度は路線測量、地質調査、詳細設計、事業説明会を行っており、平成21年度は大湊浜町側の用地測量、工事説明会、用地説明会を行っております。

今年度の事業内容といたしまして、大湊浜町側は186筆のうち20筆の用地買収及び112件のうちの6件の補償を行っており、桜木町側は去る10月19日に工事説明会を行い、用地測量を実施しております。

今後の事業計画としまして、平成23年度以降は大湊浜町側で埋蔵文化財調査を行うとともに、全事業区間の用地買収、家屋補償等を行いながら、可能な箇所から工事を進めていき、平成26年度の供用開始を目指していると聞いております。

また、現在桜木町のむつりハビリテーション病院下側にある交差点の大湊中学校側が狭くなっておりますが、これは交差点の一方だけが広いと事故が起こる可能性が高いため、暫定的に安全の確保のためにガードレールを設置して、あえて道路

幅員を狭めており、供用開始時には計画幅と同様な広さになると伺っております。

いずれにいたしましても、この事業を進めるに当たり、大きなウエートを占める地権者との用地交渉の推移に加え、道路財源の見通しが明確でなく、予断を許さない状況にありますことから、市といたしましても、今後とも関係機関に対し強力に要望活動を進めて、平成26年度の供用開始を目指したいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、道路事情についてのご質問の2点目、下北半島縦貫道路完成の見通しについてであります。このことにつきましては、第202回、第205回定例会において同様の趣旨でご質問があったところであり、重複する部分がありますことをご了承いただきたいと存じます。

村川議員ご承知のとおり、地域高規格道路下北半島縦貫道路の整備促進について、その必要性、重要性についてはこれまでご説明申し上げたところではありますが、地域間交流の拡大促進、産業、観光の振興及び活性化、救急医療ネットワークの向上、国家エネルギープロジェクトの支援などの役割を担う、当地域にとりまして必要かつ極めて重要な路線であります。

まず、事業概要であります。当路線は現在野辺地バイパス及び有戸バイパス合わせて13.2キロメートルが供用されており、むつ南バイパス、有戸北バイパス及び吹越バイパスの3工区21.3キロメートルにおいて整備が進められております。実施主体であります青森県からの情報によりますと、むつ市田名部から奥内間のむつ南バイパス9.2キロメートルにつきましては、昨年度までに仮称ではありますが、新田名部川橋の下部工を完了し、本年度は用地取得及び地盤改良工事を進めていると伺っております。むつ市以外の整備区間の本年度の事業概要につきましては、横浜町吹

越から六ヶ所村尾駁間の吹越バイパス5.8キロメートルにつきましては、測量設計を進めるとともに、用地取得に着手しているとのことであり、六ヶ所村尾駁から野辺地町向田間の有戸北バイパス6.3キロメートルにつきましては、野辺地北インターチェンジで接続する県道のつけ加え工事を完了し、現在改良工事等を進めていると伺っております。

なお、県は下北半島縦貫道路の本年度の整備予算につきましては、前年度並みの整備事業費を確保しているとのことであります。

今後の完成見通しについては、有戸北バイパスは平成20年代中ごろの完成を目指しているとのことではありますが、整備中でありますむつ南バイパス、吹越バイパスを含めた下北半島縦貫道路全線開通のそれは、現段階で示すことはかなわない状況にあると伺っております。

次に、下北半島縦貫道路概略計画P Iプロジェクトの概要についてのお尋ねであります。去る10月20日、事業主体であります県は、未着手となっていたむつ市一横浜町間の約20キロメートルについて、パブリックインボルブメント（P I）を導入し、概略計画を策定することを発表したところであります。これは、今後下北半島縦貫道路の整備を効率的、効果的に進めるためには、その計画の策定過程において整備のあり方などを含めて住民と十分にコミュニケーションを図ることが重要であるという認識のもと、これまで行政が主導で計画をつくってきた手法とは異なる地域住民や道路利用者などを計画の検討段階から巻き込んでいく手法、いわゆる市民参画とも言われるパブリックインボルブメントを青森県として初めて取り入れたものであります。

概略計画とは、おおむねのルートや基本的な道路構造、車線数や設計速度など整備方針を決定する計画であり、基本的な事項を定めるものであり

ます。概略計画の策定に当たっては、沿道住民や地域経済界などの代表の方々から幅広く意見を聞くための地域懇談会を設置し、第1回地域懇談会を去る11月7日、横浜町において開催したほか、現在沿道住民や道路利用者へのアンケート調査を実施中であります。

今後の予定といたしましては、道路利用にかかわりの深い物流、交通事業者、医療、農林水産の各関係団体や企業からのヒアリング調査を行うほか、地域懇談会を来年8月までに3回程度開催し、地域懇談会での意見等を反映させながら、来年10月を目途に計画決定をする方針となっております。

地域懇談会の状況を考えると、完成がさらに遅くなるのではないかと懸念されておりますが、整備のあり方につきましては、参加者からさまざまなご意見がありましたが、下北半島縦貫道路の必要性につきましては、真に必要であるとの認識のもと、整備促進、全線開通を望むとする意見で一致しております。

むつ市一横浜町間は、これまで長年未着手状態であったものから概略計画策定の検討が始まったということですので、これまでの要望活動の成果として一歩前進したものと受けとめておりますが、今後においても官民連携のもと、早期全線開通へ向け、より強く要望活動を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、3点目の生活道路の整備、未整備の決定理由は何かとのご質問であります。砂利道の整備につきましては、各町内会より要望いただき、道路の所有者や排水先の状況、土地の境界の確定、利用状況などを調査し、優先度を定め、年次計画を作成して整備を進めており、財政状況を勘案しながら、優先度の高い箇所より順次整備しております。

松森町地区は、認定市道であり、延長も長い路線となっておりますので、整備区間を区切り整備を進めているところであります。しかしながら、議員ご指摘の品ノ木地区の路線は私道路線となっており、市では整備のできない路線となっております。私道につきましては、所有者が道路管理責任者となっておりますので、舗装などの整備は所有者が行うことになっております。

市では、現在利用されている生活道路の整備着手までの間は、地域の皆様が安全で快適な利用ができるよう、予算の範囲内で除雪や砂利敷を行っており、維持管理のお手伝いをさせていただいております。

このような状況を解消するため、市では公衆用道路用地の寄附による取得及び市道路線認定基準要綱を定めており、利用度が高いもので整備が完了した路線について寄附を受けることとしております。また、市道整備に要する経費について、町内会及び地域住民で組織する団体に補助金を交付するむつ市私道整備補助金制度も定めており、利用していただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2点目の冬の除排雪についてのご質問にお答えします。同じ町内でも除雪が丁寧なところとそうでないところがあるのはなぜかとのご質問についてであります。これにつきましては、道路幅員や堆積場所の有無による違い、除雪車両の種類や重機の大きさの違い、道路に面している建物、構造物による違い、そしてオペレーターの熟練度による違いなどさまざまな要因が考えられます。いずれにいたしましても、何らかの工夫、除雪回数をふやす等により解決できるものについては解決し、冬期間の雪対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

次に、命のとうときについてもっと呼びかけよ

うのご質問の第1点目、子供たちが自らの命を絶たないためのむつ市の対策についてのご質問にお答えします。本市といたしましては、かけがえのない命の大切さの周知はもとより、保護者の育児不安や虐待等に起因するような問題に早期に対応するため、必要な指導及び援助のための相談体制の充実を図っております。また、子供たちの命と権利を守るため、関係機関との連携を密にしながら、包括的な家族支援と心の健康づくり対策を推進してまいりたいと考えております。

なお、細部につきましては、担当部長より答弁いたします。

次に、命のとうとさについてもっと呼びかけようのご質問の第2点目、中高年の死因の一因として挙げられている自らの命を絶つことに対するむつ市の対策についてのご質問にお答えいたします。むつ市の自殺者は、人口動態調査によりますと、平成19年は18人、平成20年は22人、平成21年は25人と増加傾向にあり、性別では男性が年齢別では中高年の比率が高い状況にあります。また、平成21年の人口10万人当たりの自殺者は、全国で24.4人、青森県が34.5人、むつ市は38.6人となっており、全国ワースト2位の青森県より高い数字となっております。

このような現状から、むつ市では健康むつ21の重点健康課題として自殺問題を取り上げ、各町内で心の健康づくりをテーマに健康教室を随時開催し、草の根的に自殺予防に取り組んでいるところであります。また、平成21年度から国の自殺対策緊急強化対策交付金を活用し、自殺予防に係る講演会の開催及びリーフレットの作成等を実施し、今年度は「支えあおうところといのち」をテーマにリーフレットを作成、毎戸配布し、市民の皆様には私たちにできることから始めませんかと呼びかけるとともに、今月16日には「こころの健康づくり」講演会を開催することとなっております。

そのほかに「みんなで守ろうかけがえのない命」をキャッチフレーズにした垂れ幕、のぼり旗を作成して庁舎内に設置し、さらにキャッチフレーズを入れたポケットティッシュ、風船などPR用グッズを作成して産業まつり、公民館まつり、消費生活展など、機会あるごとに配布する等、市民の皆様は命のとうとさについて啓発し、自殺予防について意識していただけるよう努めております。

また、青森県の事業として、職を求めている方を対象に生活を支えるための総合相談が市の生活保護担当職員、保健師の協力のもと、ハローワークで実施されております。今後も各関係機関とより密に連携し、あらゆる機会をとらえ、命のとうとさについて啓発していく所存でおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 村川議員の命のとうとさについてのご質問にお答えいたします。

子供たちを取り巻く環境は急激に変化し、自他の生命を軽視する行動が社会問題となっているところでもあります。学校では、改めて子供たちの豊かな心をはぐくむことの根幹として、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、自他の生命を尊重する心の育成に道徳教育のみならず、全教育活動を通して取り組んでいるところであります。具体的には、人間の誕生の話から生を受けたことのすばらしさを感じたり、病気やけがの様子から自分の生命のとうとさを感じ取ったり、命あるものすべてを大切にしようとする心をはぐくんでいく指導が行われております。

さらに、子供たちのさまざまな問題の予兆を見逃さないために、学校と家庭、地域、教育委員会を含めた関係機関との協力、連携を強化するとともに、各学校へむつ市教育相談支援員やスクールカウンセラーの配置、いじめ等の悩み事に対応す

る電話相談の窓口、むつ市教育相談室を設置するなどの対応をしているところであります。教育委員会といたしましては、今後も学校、関係機関と連携し、命のとうとさについて指導の充実を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 子供たちがみずからの命を絶たないためのむつ市の対策について、市長答弁に補足説明させていただきます。

子供の命を地域全体で守るという観点から、むつ市の支援体制といたしましては、親からの身体的、心理的虐待や、親が育児を放棄するというネグレクト世帯を関係機関の連携により支援していくというむつ市要保護児童対策地域協議会があり、この協議会で行政や警察、医療機関、幼稚園、保育園、小学校、地域、民生児童委員等地域一体となった見守り強化をしております。虐待の実態につきましては、むつ市を含むむつ児童相談所管内における平成21年度児童相談件数は361件で、うち虐待相談件数は64件と前年度の12件から激増となっております。

相談内容では、身体的虐待10件、性的虐待3件、心理的虐待22件、ネグレクト29件となっており、特に心理的虐待やネグレクトが増加しているのは、今まで見過ごされてきた虐待が地域でも認識され、明らかになっているためと言えます。虐待は、家庭の中という密室で起こっていることが多く、虐待ではないかという視点や、一定の問題意識を持たないと見過ごされてしまい、実際に虐待を証明することはなかなか困難で、虐待が明確になるまで待っていたために子供にとっては最悪の結果となるおそれもあります。虐待かどうかの不安を感じたら行動を起こし、結果として心配のない状況であれば問題ないわけではありますが、深刻にならないうちに解決するためにも、虐待を疑ったら、まず児童相談所、警察署、市町村等の専門

機関に相談することが大切であります。虐待かなと思ったら、24時間いつでも受け付けしている子ども虐待ホットラインに電話すると、すぐに管内の児童相談所に連絡が入り、対応できますし、子供が悲しいことや寂しいことなど、どんなことでも話ができるチャイルドラインもあります。このように地域や周りの大人が子供の人権を尊重し、いつでも子供のSOSをキャッチできるような環境づくりが必要と考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 24番。

○24番（村川壽司） 順番がちょっとあれですけども、最後のほうからいきます。

虐待に当たる件数は64件と申しましたけれども、それに付随して不良の大人と言うと変ですけども、そういうところに夜遅く出向いている子供たちとか、非行、万引きその他で捕まった子供、さらには自転車の2人乗りとか、そういうのも含めると、児相で調べた件数では361件という数字が最初出てきて、私もびっくりしたのですけれども、虐待の64を除けばそんなに、ほっとけばあれですけども、早く気づけばそんなに問題にならないかなと、そういうふうに思いました。それにしても虐待の64を含めた361件というのは、結構多いほうではないかなと。さらには、その64という数字は、八戸市、青森市と比べると、倍率でいけば3倍まで伸びているということで、いま一つ力を加えていかなければならないかなと、そういう感じがします。そういう点で、本当に子供たちのふだんの生活も含めて十分見ていかなければならないかなと、そう思います。

最初に戻りますけれども、宇曽利川、特にガードレールの件ですけども、ガードレールを外せないのであれば、なおさらあの近くの手前から道幅が狭くなりますよというような指示する何かが必要ではないかなと、そう思います。

また、逆に私考えるには、信号でなければ一時停止の標識をつけることによって、ガードレールを取ればスキー場に行く大きなバスが自由にそこを曲がれるわけです。あれだけ広くて入り口が狭いと、大きなバスが入ってこれないで、その大きなバスはほかのスキー場に行ってしまうという可能性というか、実際ありましたので、その辺いま一度検討してみてもいいかでしょうか。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） ただいまのご提案でございますが、一時停止ラインと申し上げますのは、要は公安委員会等々の協議がなかなか難しいところあるのですけれども、そのほかの部分につきましては、県にもこういう事情があるということを申し上げまして、十分協議させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 24番。

○24番（村川壽司） それから、宇曾利も下北半島縦貫道路のほうも同じなのですけれども、地権者からの印鑑をもらうのに非常に苦労しているというお話、それこそ兄弟、親戚その他範囲が広がっていくわけなのですけれども、どの辺までで了解、オーケーというサインがおりのものですか。教えていただければと思います。

○議長（村中徹也） 建設部政策推進監。

○建設部政策推進監（清藤巡一） お答えします。

公共事業であれば道路改良、今のむつ南バイパスも含めてですけれども、相続に関してはいろんなケースがあると思っておりますけれども、1人の人に必ず代表になってもらって、それで相続を放棄してもらって、その人と契約ということになるのが普通でございます。

○議長（村中徹也） 24番。

○24番（村川壽司） そうすると、税金未収で、例えば東京方面へ行って当人からもらってくる、そ

れとまた違うわけですね。そういう親族、何軒か回ってもらうという形になるわけですか。

○議長（村中徹也） 建設部政策推進監。

○建設部政策推進監（清藤巡一） 今税の話を書かれても、土地の地権者の場合ですと、あくまでも代表者1人ということで、相続を放棄してもらって契約という形になると思います。税のことはちょっとわかりかねます。

○議長（村中徹也） 24番。

○24番（村川壽司） 2つ目の横浜町の件ですけれども、横浜町で懇談会、アンケートをこれからもやっていくと。それで、場合によっては今の道路から予定されている下北半島縦貫道路のほうにバイパスでつながなければならないかなという話も県で話ししておりましたけれども、その辺の事情は、例えばむつ市がそれには賛成するとか、または繁華街のほうへ移動するとか、そういう意向はありますでしょうか。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 先ほど市長の答弁にもございましたように、1回目の地域懇談会を開いたところでございまして、その中で下北縦貫だよりなどで広報されてございますように、いろんなお立場からの意見があったことも事実ではございますが、今後そういう意見をアンケート調査とか、また各利害当事者からのヒアリング等も経まして、懇談を深めていくということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（村中徹也） 24番。

○24番（村川壽司） それを考えていけば、ますます開通というか、完成が遅くなるということになりますね。それはいかがなものでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） この下北半島縦貫道路、私も議員の当時からさまざまな要望活動、そしてまた国の反応、そういうふうなものをずっと今考察

をしてみました。当時は要するに道路をつくってくれと、早くつくってくれというふうな要望がまず中心でした。その後、やはり政権交代もありましたし、それから高速道路の問題、その前に高速道路の要するに費用対効果、B/Cの問題が出てきた。では、真に必要な道路は何なのかというふうなこと、それもやはりささやきの部分ですけども、要望する我々にささやいてくる、そういうふうな流れになってきました。つまり単に道路を要望するというだけでなく、早くつくれということではなくて、B/Cの部分、これをどうやって解決していくのか。要するに解説をし、そして説き伏せていくのか、政府に対しても。そしてまた、ほかの国民の、この地域以外の国民の方々にも理解してもらえるような、そういうふうな道路なのだと、これを理解を深めてもらうための手法は何なのかというふうなこと、そういうふうなことを考えるならば、やはりパブリックインボルブメントというふうな手法で、要するに地元の人たちの声を吸い上げて、それこそまさしく地元の声はそうなのだと、真に必要な道路なのだというふうなことを裏づけするための一つの手法であると、こういうふうな認識を私はしております。つまりそのことによっておくれるということではなくて、逆に肉づけをするための材料、そういう手法に今ちょっと転換をしたのだと、こういうふうな解釈を私はしております。

ですから、例えば横浜町のそのバイパスの部分、もっと山沿いの部分、そういうふうな形の中で、これが今後どういう形に進展するかわかりませんが、私としては早期着工するために、その条件を整えるための手法であると、こういうふうな善意に解釈はしているということでございます。ですから、その部分でP Iの中で地元の方々、これにはむつ市の方々も入っているわけでございますので、まさしく真に必要な道路なのだと。そ

の真に必要な部分というのは何が必要なのかと。そういうことを裏づけするためのP I方法、こういうふうなことになってくると、このように理解しております。

○議長（村中徹也） 24番。

○24番（村川壽司） あと道路の件について、品ノ木の条件はわかりました。でも同じ形で、一方品ノ木の町内に入る直線道路だけがすごくでこぼこで、その周りが砂利、砂で整備されてという感じでおりますので、そこを十分配慮していただければと思います。

それにもう一つの除雪、排雪の件、松森町ですけれども、真ん中の道路、本当に去年みたいな雪のときは、私も現場へ行って見ましたけれども、本当に歩けないような形、そしてなおかつあそこは業者が2業者入っております、その整備の仕方が若干違うような感じもしていますので、その辺も業者同士話し合いして、除雪、排雪できるように指導していただければと、そう思います。その点だけ一声聞かせてください。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） ただいまの件でございますけれども、そのようにやはりその業者間での整合性等、いろんな話し合いとか、もちろんこれは市主導で現状を把握しながら、その除雪オペレーター等とも、会社なのでしょうけれども、ご相談申し上げまして、どういう方法がいいのかということで検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村中徹也） 24番。

○24番（村川壽司） これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村中徹也） これで、村川壽司議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村中徹也） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月11日及び12日は休日のため休会とし、12月13日は半田義秋議員、澤藤一雄議員、新谷泰造議員、中村正志議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時27分 散会